

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、七番五十嵐 忍議員に一般質問を許します。七番五十嵐 忍議員。

〔七番 五十嵐 忍議員 登壇〕

○七番（五十嵐 忍君）

おはようございます。

議席番号七番、町民クラブ、五十嵐 忍でございます。

二月四日には鶴田町で、十八日には板柳町で、それぞれ町議会議員選挙が行われました。特に、板柳町では、新人が多く上位当選を果たし、議員の平均年齢も随分若くなったと思われまます。投票率も前回は上回り、六十五%近くだったとのこと。しかしながら、残念なのは、三戸玲子議員が勇退し、ほかに候補者もいなかったことから、女性議員がゼロになったことです。議員歴約二十五年の三戸氏は、「女性だからといって大変なことはなかった。性別に関係なく一議員として意見を言ってきた」と述べられていますが、私も全く同感です。

翻って、国では、政府の重鎮が現職の外務大臣をおばさんの呼ばわりするなど、失礼を通り越して無礼ではないですか。「俺たちから見てもこのおばさんやるねと思った」という発言から透けて見えるのは、相も変わらず男性優位の上

から目線です。

近年、各地で首長や議員のパワハラ、セクハラが問題になっていますが、その方たちにはもう少し時代感覚を持っていただきたいものです。時代は変わっています。しかし、どの時代にも常に今日的課題があるのです。我々政治家はその課題に敏感でなければなりません。

それでは、令和六年第一回定例会に当たり、通告に沿って一般質問いたします。

まず第一に、まさに今日的課題である終活支援について。

イとして、七十五歳以上の高齢者のみの世帯数及びそのうちの単身世帯数はどのくらいか。

ロとして、いわゆる孤独死した場合、行政の対応はどうなっているか。

ハとして、もしものときに備えて、単身高齢者らの終活情報と呼ばれる個人情報登録事業をしている自治体もある。そのような就活支援の必要性をどう考えているか。

ニとして、町営墓地内の合葬墓整備計画の進捗状況はどうなっているか。

以上、四点お聞きします。

次に、除排雪について伺います。

イとして、融雪溝が未整備の地区では、住民は非常に不公平感を感じている。このような状況をどう認識しているか。

ロとして、本来、融雪溝は住宅密集地にこそ必要だと思われるが、現状そうっていない。西豊田地区においては、側溝の蓋を一部グレーチングにすれば、温水の排水等を利用して簡易融雪が可能なのではないか。

以上、壇上からの私の一般質問といたしますが、これは町民の声でもあります。真摯に、そして誠実にお答えいただきたいと思います。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

傍聴の町民の方も、町内会連合会会長さんはじめ、本当にお忙しいところ、ご参集賜りありがとうございます。

それでは、早速、五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、終活支援についてのイの七十五歳以上の高齢者のみの世帯数及びそのうち単身世帯数はどのくらいあるのかについてお答えいたします。

まず、高齢者見守り体制について説明させていただきますが、町は、民生委員や町社会福祉協議会と協力して、見守り体制を構築しており、対象世帯を把握してから名簿を整理し、共有しているところであります。

さらに、対象世帯の同意を得られれば、民生委員の訪問や関係機関への情報提供などの支援も受けられ、緊急時のために、家族等の連絡先も把握しております。

なお、ご質問の世帯数につきましては、七十五歳以上の高齢者世帯は五百五世帯で、そのうち単身世帯は三百六十世帯となっております。

次に、口のいわゆる孤独死した場合、行政の対応はどうなっているかについてであります。墓地、埋葬等に関する法律において、「死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、死亡地の市町村長がこれを行わなければならない」となっております。

町では、いわゆる孤独死が判明し、警察等から引取手がいない旨の連絡を受けた際は、町がご遺体を引き取り、火葬を行った後、ご遺骨を町内のお寺に一時保管させていただいております。

その後、町が親族調査を行い、親族が判明した場合は、相続等の意思確認を行っております。

次に、ハのもしものときに備えて、単身高齢者らの終活情報と呼ばれる個人情報の登録事業をしている自治体もある。そのような終活支援の必要性をどう考えているかについてであります。まず、終活とは、人生の最期に向けた活動のこととされ、残された家族の負担軽減や、残りの人生を自分らしく生きるという前向きな目的があるとされております。

近年においては、終活を支援するため、葬儀やお墓、財産のことなどを本人が生前に記しておくエンディングノートを配布する自治体も見受けられ、高齢者が死亡した際には、事前登録した情報などを関係機関に伝達する事業を実施する自治体もあるということは、承知しているところであります。

終活自体は意義のあることと考えますので、近隣市町村の状況を見ながら、また、関係機関等の情報を得ながら、必要に応じて検討してまいりたいと思います。

次に、ニの町営墓地内の合葬墓整備計画の進捗状況はどうなっているかについてであります。当町では、公衆衛生サービスとして、町民の墓地・埋葬需要に応じてきたところでもあります。昨今の本格的な超高齢社会の到来や少子化、核家族化の進展により、承継者不在などの要因から、無縁墓地が増加されることについて懸念される所であり、また、維持管理問題や経済的理由などにより、墓地が持てないなど、不安を覚える町民が増えていることから、令和四年六月に合葬墓に関するアンケート調査の内容を、将来的な検討も含め精査した結果、継承を前提としない新たな合葬墓の整備を行うことが必要であると確認したことから、令和五年三月に藤崎町合葬墓整備基本計画を策定したところであります。

合葬墓整備の計画の進捗につきましては、三つの基本方針である「藤崎町民のお墓」、「地域の特性を生かしたお墓」、「将来に負担をかけないお墓と管理方法」を踏まえつつ、合葬墓のデザインなどを検討、合葬墓運用方法等の調整を行っている状況にあります。

なお、事業予算につきましては、来年度当初予算に計上しているところではありますが、予算が可決されましたら、企画提案の公募を行い、選定委員会において内容を精査し、業者選定を経て、整備工事に着手できるよう準備を進めてまいりたいと思います。

次に、除排雪についてのイの融雪溝が未整備の地区では、住民は非常に不公平感を感じている。このような状況をどう認識しているかについてお答えいたします。

融雪溝は、道路除雪時の寄せ雪処理に有効な施設であり、町民からの要望が多いことは認識しております。現在においても、国の交付金を活用し整備中の地区がありますが、整備について多大な費用と時間を要することから、いまだ全町に行き渡っていない状況となっております。

このため、未整備地区における取組といたしまして、除雪の寄せ雪が多くなり次第、整備済み地区では実施していないロータリー除雪車による道路拡幅除雪及び排雪作業を実施し、住民の不公平感を解消すべく努めているところであります。

今後も、融雪施設整備が住民の強い要望であることを踏まえ、国に対し交付金の増額要望を継続し、未整備地区における整備事業の早期完成に向け、力を注いでまいりたいと考えております。

次に、ロの本来融雪溝は住宅密集地にこそ必要だと思われるが、現状そうになっていない。西豊田地区においては、側溝の蓋を一部グレーチングにすれば、温泉の排水等を利用して簡易融雪が可能なのではないかについてであります。住宅密集地における融雪溝の有効性については承知していますので、これまでも市街地を先行し、整備してきたところであります。

近年、西豊田地区では新築住宅が増加しており、その必要性が増していることも承知しているところでありますが、先ほども申し述べました現在整備中の地区においては、市街地でないため、長年お待ちいただいて整備を開始したもの

であります。

現状では、事業の財源上、複数の地区を同時に整備していくことは困難であり、事業効果の早期発現にもつながらないことから、まずは整備中の地区の早期完了を目指してまいりたいと考えております。

また、ご提案のありました融雪に温泉の排水を利用することにつきましては、西豊田温泉は、西豊田地区の下流側に位置しているため、温泉排水を自然流下により利用することは、地形的に困難であるほか、既存の側溝のコンクリート蓋をグレーチング蓋に交換し、融雪溝として利用するには、流入する水量計算を行い、排雪や降雨、降雪の場合においても、側溝から水があふれないことを確認する必要があります。

この上、西豊田地区の側溝は、道路の雨水排水用として整備されたものであり、目的以上の能力はなく、安全性の観点から、簡易融雪施設としての利用はできないものと考えておりますが、なおかつ、様々な角度から検討して、有利な方法を探ってまいりたいと考えております。

なお、将来的には、西豊田地区において、融雪溝整備を計画する際には、水源の確保が必要となることから、圧送等による温泉排水の利用も含め、検討してまいりたいと考えております。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、七番五十嵐 忍議員に再質問を許します。七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

再質問の前に、私が今回質問いたしませんでした高齢者見守り体制についても答弁いただいたことについて感謝申し上げます。

それでは、再質問させていただきます。

まず、その高齢者見守り体制ですけれども、民生委員や町社会福祉協議会と協力してということですが、町社会福祉協議会というのは、恐らくほのぼのの交流協力員のことだと思いますが、民生委員にしろ、ほのぼのの交流協力員にしろ、近年は成り手不足が言われておりまして、いない地域もいるのではないかと思われませんが、いない地域への見守り体制の対応はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

まず、民生委員とほのぼのの協力員の現状を申し上げます。

民生委員に関しましては、ついこの間まで、四町内会で欠員でありました。つい最近、林崎のほうで一人見つかりまして、やってくれる方がいらっしやいまして、そろそろもうすぐ委嘱する状態ですので、今、三町内会、今、欠員でございます。ほのぼのの協力員に関しましては、町内会でいきますと、現在九町内会、いらっしやらない町内がございます。

委員がおっしゃるとおり、やっぱりやり手がいない地域ありまして、民生委員に関しましても町内会長さんに一生懸命お願いして、何とかということに進めてはございます。なかなか進まないのが現状です。

それから、ほのぼのの協力員に関しましては、社協さんが管轄しておりますが、今、ちょうどコロナが重なって、なかなか集まる機会もなく、ちょうど、やはり欠員していくのがちょっと増えたという状況でございました。

見守りの状況としましては、そういう欠員のところは、主に社協さんや包括、こちらのほうが代わりに管轄しているという状況でございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

高齢者等の見守りに関して、郵便局とか新聞販売店との協定などは結んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

郵便局さんに関しまして、まず、実際に協定という形で見守りをお願いしているのは、やっぱり郵便局さんでございます。これは、実際には藤崎町内の郵便局にお願いして、これ平成二十九年に総務課が主導で郵便局さんと協定を結んでいるんですけれども、内容としましては、高齢者の見守り、それから、道路の損壊とか、それから、不法投棄と、この三つが主な項目になってございます。そのうちの一つに高齢者、この何か不審な状態が見つかったら総務課を通して私どもに連絡と、そういう協定を結んでございます。

そのほかに、これは大分前からなるんですけれども、平成二十一年から関係機関に町のほうから依頼文書を流してお願いしています。対象としましては、警察、消防署、町内会、新聞配達事業所、宅配事業所、それから、金融機関、それから、介護保険の事業所、それから、その他商工会やガス会社や東北電力と、そういったあらゆる想定される会社に依頼文書を出しまして、こういったことが、いわゆる高齢者の家等で何か不審な、ふだんと違うような状況があったら連絡くださいというふうなチラシをまきながらお願いした経緯がございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

そういう見守り体制については、各機関、関係機関等の協力をしているということで、非常に手厚く、ある意味なっているのかなと、ちょっと安心いたしました。

七十五歳以上の高齢者のみの世帯が五百五世帯というお話でしたが、これ全世帯数、藤崎町六千以上ありますので、その中の約八％、十二軒に一軒は七十五歳以上の高齢者のみと。なおかつ、そのうちの七十％以上が単身世帯だということで、いずれ子供と同居する方もいるのかも分かりませんが、今、複数でいる方も、多くはいずれはお一人になるのではないかと思います。

それで、いわゆる孤独死が近年非常に社会問題になっておりまして、三月四日付の朝日新聞では、一面トップで孤独死についての特集記事を載せておりました。東京都なんですけれども、マンションも老朽化する、そこに住んでいる人も年老いていくということで、私も最近、ちょっと身近でそういう事例があったんですが、それこそ東京都のマンションに住んでいた昔からの知り合いなんですけれども、いわゆる孤独死の状態で見つかりまして、警察が介入して、死因とか、それから、事件性がないのか、あと、家の中を調べますね。それで、身内にその遺体が引き渡されるまで三か月かかりました。東京都では、変な話、順番待ちじゃないですけれども、本当にそういう状況のようです。

それから、同じ町内会の方でも、何年か前には班長も引き受けてくださった方なんですけれども、独り暮らしの方で、そういう状態で見つかって、町内会長のところに警察が聞き取りに来たりしました。その方は、兄弟が葬儀等をやったようですが、葬儀日程とか分からないので、町内会からも香典を上げることもできない、それで、その兄弟の方の連絡先を住民課のほうに聞いたんですが、個人情報だということで、そこから先はちょっと分からなくて、何か知っている方なのに、お線香の一本も上げられなかったということが非常に寂しい思いをいたしました。

こういう、いわゆる孤独死の町内での件数の把握はできているものでしょうか。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

孤独死の件数全体となりますと、実際、私どもの耳に入らない件数も相当ございます。ですので、全体を把握しているかと言われますと、把握はしてございません。

実際、私どもが関わる、先ほど答弁で申し上げましたとおり、それこそお骨を引き取るような親族がない場合、私どもで遺体を引き取って、斎場で火葬して、お骨をお寺のほうにという作業を、作業という言い方あれですけれども、私どもで対応させていただいております。

その件数というのは、実際、私どもで手がけておりますので把握しております。令和元年度からの数字になりますけれども、令和元年度五件、二年度が三件、三年度が一件、五年度が、今現在二件でございます。そういう状況になってございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

親族が判明した場合でも、事情によってはその遺骨を引き取ることを、様々な事情から拒否される方もいらっしゃるかもしれません。あるいは、また、その親族が判明しないご遺骨もあろうかと思いますが、その場合は、最終的にそのご遺骨はどのようになるのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

実際にこちらのほうで対応させていただいたご遺体のご遺骨ですが、今現在はお寺のほうにお願いして保存させていただいております。全体では、町内の三つの寺、全体で十三体の遺骨預かっています。

今回の一般質問に出ました住民課のほうでつくる合葬墓に、完成した暁には、このお寺から引揚げて、そこに住民課と協議しながら保存できればなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

それでは、エンディングノート等のことについて、親がエンディングノートを用意してあったという喪主の挨拶があった葬式に出たことがあります。その喪主の方は、息子さんですけれども、エンディングノートを用意してくれた親に対して感謝もしていたし、さらに、親を尊敬したような様子でございました。

私は、死について語ることはタブーではないと思います。安心して死ぬということは、安心して生きられるということだと思っんですよ。必要に応じて、今後、終活情報については、終活支援については検討するということでしたが、例えば、そのエンディングノートに関する講演会を開くとか、エンディングノートを役所の窓口に置くとか、そういうことはすぐにでもできるのではないかと思います、いかがでしょう。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

まず、エンディングノートを県内でも、例えば、青森市とか弘前市、大きいところでは、もうノートを配布して、議員おっしゃった講演会とか、講習会というか、そういったこともやられているようです。

その関係、それを参考にしながら、ちょっと検討はしてみたいなと思っているんですけども、今現在では手がけておりませんでしたので、少し時間をかけながらやっていければなと思っていました。以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

老人クラブ連合会や社協とも連携しながらそういうことを進めていけばいいんじゃないかなと思います。

次に、合葬墓についてお聞きします。

去年の三月議会で、三月議会の後の議員全員協議会ですか、そこにおいて、私たち議員に合葬墓の整備基本計画について説明していただきました。そのときは令和四年の、先ほどもおっしゃっていましたが、令和四年六月に、町民に対して合葬墓に関するアンケート調査を行ったと。回答者の七十四%以上が整備したほうがよい、また将来的に整備することを検討したほうがよいという、非常にニーズが高い。

ちょっと関連でお聞きしますけれども、そのときのアンケートの質問項目に、ペットの墓についての質問はあったのか、そこをお聞きします。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

アンケートの内容で、ペットの埋葬については二件ほど、自由に書く項目欄のところに二件ほど記載がございました。以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

その内容についてお聞かせください。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

まず一つが、「合葬墓が整備された場合、ペットも対象になるのでしょうか、人のみでしょうか」、が一つです。それから、「同じ敷地内にペットの合葬墓があればさらにいいと思う」この二件でございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

近年は、ペットは家族と言われていまして、日本全国では子供の数よりもペットの数のほうが多いようです。避難所にもペット対応を求められているように、ペットの墓の需要もあるかと思えます。

変な話、ペットの墓があることによって、逆に町営墓地も購入に至る人もいるんじゃないかという、ちょっと余談で

すけれども、ちなみにあそこは何区画まだ売れ残っているのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

町営墓地公園の分譲地は全二百六十四区画ございます。そのうち分譲済みが、令和六年二月末現在で百二十区画となっております。残区画数は百四十四区画となっております。以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

ちょっとお墓に対する需要や考え方が随分、現在変わってきていますので、残り百四十区画を普通の墓地として売るのは結構厳しいんじゃないかなと思われましてけれども。それで、今回、当初予算に合葬墓の事業予算が計上されていますが、千五百万円とあるんですけれども、去年、私たちが説明を受けた計画段階では千二百万円でした。これ三百万円アップした要因は何でしょうか。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

令和五年三月の議員全員協議会では、先ほど五十嵐議員も申したとおり千二百万円を先行整備事例と建設規模等から

見込むという説明をいたしておりました。

それで、近年の物価高騰により、墓石においても価格上昇となっている状況だというふうにお伺いしております。町合葬墓整備につきましても、石の単価、基礎工事、加工、組立て、人件費等全てにおいて価格上昇が避けられないのことを考慮しまして、平成六年度予算を見込んだものでございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

予算が可決された場合ですけれども、様々な手順を経て供用開始に至るわけですけれども、供用開始はいつ頃の予定でしょう。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

令和五年三月の議員全員協議会においては、令和六年の十二月頃というような予定のお話をしてございました。ただ先ほども申したとおり、物価高騰に加え、製品の納入も遅れて入ってきているというような状況も聞いてございますので、今、私たちのほうで考えておるのは、令和六年度中という形で整備できればと。できるだけ早い整備を目指してございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

合葬墓については、問合せも多いと伺っております。早めの町民への周知をしていただきたいと思います。

私ごとですけれども、私は、女三人兄弟の末っ子で、すぐ上の姉と一回り違う。一番上の姉とは十四違います。昔、うちの母が、みんな嫁に行ったら誰が墓を守るのか。十代や二十代の頃の私は、それに対して、墓を守るために生きているわけではないと反発いたしました。今や、墓を守るどころか、墓じまいの時代です。もう隔世の感があります。弔い方、弔われ方も意識が変わっております。国内では、今年の墓の購入の五十一％は樹木葬だそうです。現実のほうがかんたん先に行っている感じがいたします。

それでは、続いて、除排雪について伺います。

融雪溝が未整備地区においては、整備済み地区では実施していないロータリー除雪車による道路拡幅除雪及び排雪作業を実施しているということに関しては、ご理解も申し上げますし、感謝申し上げます。

それでも、融雪溝があるところとないところ、やはりないところは不公平感を感じているのは否めません。また、融雪溝がある地域でも、例えば柏木堰地区のように、住民主体で管理しているところもあれば、そのほかの地区は、町が業者に委託して、止水板の設置、撤去を町負担で行っていると。

ここにおいても、融雪溝がある地区においてもこういう不公平な状況だと思うんですが、受益者負担の観点から、使用料を徴収している自治体はないのか。また、その使用料を徴収することに関する町のお考えをお聞きします。

○議長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

まず、融雪溝の管理についてですけれども、現在、議員おっしゃるように融雪溝の管理の方法等は町内によって異なっているということは現状あります。

管理の内容としましては、基本的には融雪溝がある地区のポンプの操作管理については、地域住民や町内の代表者の方をお願いしており、柏木堰方面の町内については、ポンプの操作のほかに止水板の設置もお願いしているというところでもあります。この件につきましては、以前から管理内容の統一を行いたいと考えており、町内会へのアンケートや、止水板の設置実演等を行ってまいりましたが、設置当初の融雪溝には、融雪溝内に止水板の格納場所がないことや、地区の高齢化、地域コミュニティーの低下等により、既存の融雪溝設置地区からは、設置等までの了承は得られていないという状況になっております。

不公平感ということでもありますので、こちらとしても認識をしておりますので、引き続き管理内容の統一に向けて、検討を続けていきたいなというふうには思っております。

あと、管理料についてなんですけれども、使用料ですね。近隣の市町村に、以前、担当者レベルで問合せたことがありまして、その際には、徴収している市町村であっても、全ての地区で管理組合があるということではなくて、そこは、それぞれの市町村での課題もあるということでは伺っております。以上であります。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

その管理料といいますか、使用料といいますか、それを徴収することに関しての町の考えはどうか。町長。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

古くをたずねてひもといていくと、我が町、あるいは旧常盤時代、相当前から融雪溝整備は地域の要望に沿って整備してきたと思います。

旧藤崎におきましては、小笠原 盛さん時代、もしかしたら唐牛甚四郎さんの辺りから手掛けたかも分かりません。ですから、その整備する際には、国の社会資本整備の事業を活用して、少しずつ、少しずつ整備してきて、その当時の、私、現況分からないんですが、その当時から地域と密着して、あるいは、建設課が主体となって、面と向かってひざまづいて、この管理は地域の力も必要だということで、止水板の協議会とか、いろいろ設置したところは、そのようにやってきたでしょう。ですから、柏木堰地区は整備した段階で、整備する前からそういう協議会の必要を説いてやってきたから、今、その協議会があって、地元の人が責任を持ってやっているという、その課題は今後、いろいろ生かしていきたいと、そう思っております。

さて、本題の徴収に関してですけれども、今まで徴収というのは、藤崎町の歴史的にはないんですね。ですから、今ここでそういう話が出たとなれば、慎重にならざるを得ないと、私はそう思っております。

五十嵐議員さんがおっしゃるように、あるところ全部あれば一番いいんですけれども、少しずつ予算もかかるし、年数もかかるから、今、矢沢地区をやって、それ終わったら今度は西豊田と、こうなっていくと思うんですが、今の現状では、その徴収に関しては、私の町長時代は念頭にありません。よろしくお願いします。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

今まで徴収していなかったものを徴収するということになれば、それは慎重にならざるを得ないという町長のお考え

は十分理解いたしました。

現在整備中の地区は、矢沢、小畑、中島地区だと思いますけれども、十二月議会で三上議員がそのことを質問していましたが、完了までにこの先十年以上かかるというお答えでした。そうすると、その次、じゃあどこをやるにしても十年以上先になるという。

それで、西豊田地区においては、温泉の排水を利用するの、既存の側溝を利用するの融雪溝として簡易的に使うというのは無理だという答弁でしたけれども、次善の策として、例えば、コンクリートの蓋をグレーチングの蓋に替えるだけでも雪解けは早いと思われるんですけれども、融雪溝のように取っ手というんですか、手がかりがついているグレーチングでなくても、やっぱり網状になっていると雪が落ちていって、雪解けは早いというのは実感しています。コンクリートの蓋から、ところどころでもグレーチングの蓋に替えるということは可能でしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

先ほど登壇しての話あったように、西豊田一丁目から三丁目まで、雨水を処理するためのU字溝というか、コンクリートの製品であります。ですから、蓋を全部こうやってそこに雪投げたら、恐らく水が逆に雪解けがあふれて、道路が冠水するような状況で、先ほど担当課のお話にもあったとおりです。

ただ、ここの温水、すぐイオンの横通って、そっちの三三九号線のほうに流れちゃって、そういう勾配づけなんですよ。ただ、大体、ちょっと思い出せないんだけど、平成二十五年、六年の辺りに葛野から西豊田、その交差点までちょっと大きい製品入りましたよね。あれがちょっと雨降れば水ジャブジャブとなるということで、その町立病院からちょっと、何だかの事業、がんばれ交付金だか、その事業を使ってやったんですよ。そこ割と融雪溝にちょっと工夫

すればできるような製品入っているんですよ。ですから、圧雪というか、圧送して、そっちにお湯流してやるといえば、これは研究課題として担当課に指示出して研究させます。ただ、全体を持っていくとなると、製品そのものが幅も小さくて深さもないから、恐らく解けたら道路にも冠水しちゃって、かえって苦情が殺到するというような認識は持っているところでございます。

ただ、その町立病院の横のあそこの歩道の雨水対策のそれは、ちょっと大きい製品入っているんで、そこだけでも早く圧送して、お湯をあっちに回してやれないか、それは研究課題としてすぐでも検討させる旨の指示をしたいと思っております。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

今、町長おっしゃったように、圧送等によって温泉の排水の利用ができるのであれば、非常に有効な、そしてSDGsにもかなうのではないかと思います。ぜひそこを研究していただきたいと思います。

西豊田地区は、移住定住政策によって、非常に民家が急増しています。私が住んでいる二丁目は、従来は七班まであったんですけれども、この何年間で二つ班が増えました、九班まであります。恐らく二十件以上、そのほとんどが移住定住政策でいらしている方です。この次も、間もなく七区画、もう説明に来ていました。

それから、そのほかにも売地の看板が立っていますし、一丁目も大変広い空き地に売地の看板が立っていますので、まだまだ増えていくと思います。そういうふうにして、移住定住政策で人を呼んでおきながら、融雪溝がないんですかと、融雪溝の計画ないんですかと、移住してきた方から非常に聞かれます。ないと言いやうがないんですけれども、私たちが待っているけれども、現状ないんだよと言いやうがないんです。

町長、もう一回考えお聞かせください。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まず、なぜこの藤崎を選ぶかというのと、交通の要所、それから自然環境、それから教育環境、全てがそろっているから、藤崎にうちを建てたいというのが、町外から来る、私は移住者だと思います。

多少、その補助金は五十万円しか出ませんけれども、それには、そうつられてきているというのは、私はないと思うんですよ。総合的に藤崎がいいと。交通の要所、教育環境、教育に力を入れている、それで若者、子育て世代が、どうせ建てるなら藤崎がいいということで、今だんだん、だんだん、常盤地区にも、藤崎地区にも、新しい子育て世代がうちを建てているというところがございます。

ただ、融雪溝に関してちょっと言わせてもらえれば、大体社会資本整備という事業は、町で毎年一億二千万円ぐらいの工事費を県を通して国に上げます。ただ、それには道路整備、側溝整備、橋、橋梁の点検整備、全て入って、その一億二千万円のうち半分が来れば、もっと加速して進むんですよ。ただ、今の現状では、四割近く減額されて、全国の自治体に交付されている。これはなぜ減額されているかというのと、いわゆる東日本の地震や熊本地震や、今回の能登半島の地震とか、そういうところに早く手当てしなければならないという予算立てで回っているから、約四割近く減らされているんです。

ただ、それに指こまねいていられませんで、矢沢地区は国道、旧七号線のところは、入り口の矢沢から中島まで、今年度で完了します。ただ、枝線の藤崎の矢沢、小畑、中島、そこは、私はもう十年では到底できないと思っています。恐らく十五年ぐらいかかりそうだと思います。柏木堰が五年かかる予定が八年ぐらいかかっているんですよ。た

だ、この間、ちょっと八月の二日、ちょうど私のおふくろが亡くなった日です。永澤県土整備部長との陳情の時間が二時半、うちのお袋が死んだのが十時です。公務を優先して私は死に目にも会えませんでしたけれども、永澤部長とお会いしたときは、今、矢沢学区が融雪溝整備やっているけれども、形に見えないと。社会資本整備が減額されて、何とか新しい知事はじめ皆さんもそのことを思いしながら予算獲得に努力してくれという陳情はしました。そして、なお、榊から旧七号線のそこだけ県の責任で早く着工してくれませんかという要望もしたところでもございます。県土整備部長も、そして宮下新知事も、これは早く検討して取りかかるというような明言を私にくれました。そういう努力は何とかご承知いただきたいと思います。

ですから、ここに来て逃げないような、全ての施策をもって対処していきます。ただ、融雪溝は時間かかるということは覚えてください。以上であります。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

融雪溝には多大な費用と時間がかかるということは十分理解いたしました。

それでは、その未整備地区には歩道除雪をぜひ徹底してほしい。以前、一般質問でもやったことありますが、そのことを要望して、私の再質問を終わらせていただきます。

○議長（奈良完治君）

答弁、（「答弁結構」いいですか。「じゃあ、その件に関してお願いします」の声あり）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今、歩道除雪の話をしました。いわゆる直営でやっているところ、そして、地域の人をお願いしているところ、いろいろありますけれども、五十嵐さんが一番お話ししたいのは、朝日町の小学校通りの歩道のことが特だと思うんですよ。ただ、その西豊田も100%やっているかというところ、歩道除雪、例えば、民家の人がやってくれているところもありますけれども、とにかく学校に登下校するところは、ちゃんと業者にお任せするけれども、お任せしているけれども、私から見てもちょっと粗末なところもあるし、あるいは、民家によっては屋根の雪、ごうごうと落ちてきて、やってもやってもすぐ落ちるというところも、場所的にはあります。建設課は担当課としてその町民のところに行って、これは危ないので雪止めはつけてくれませんかとか、そういうお願いをしても、なかなかやってくれない町民もあるんですよ。ですから、歩道除雪は特に課長にもいつも口を酸っぱく、耳入るだけ言っているんですけども、とにかくお前たちがまず点検して、粗末なら業者にちゃんと言ってくれというような話ししていますので、徹底的に今後とも取り組みたいと思いますので、温かく見守っていただければと思います。

○議長（奈良完治君）

これで、七番五十嵐 忍議員の一般質問は終了しました。

ここで、暫時休憩いたします。再開時刻は十一時五分といたします。

休 憩 午前十 時五十六分

再 開 午前十一時 五分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、二番棚内伸治議員に一般質問を許します。二番棚内伸治議員。

〔二番 棚内伸治議員 登壇〕

○二番（棚内伸治君）

皆さん、おはようございます。

議員番号二番棚内伸治でございます。

今回が二回目の一般質問でございます。まだまだ緊張しておりますので、温かく見守っていただければと思います。

それでは、先日、報道等によりますと、メジャーリーグ大谷翔平選手が、子供たちにグローブを全小学校に三つずつ配布したりとか、アメリカ留学する子供たち百名を招待するなど、子供たちに夢を与える素晴らしい活動をしております。

その中で、先日、我が町の連合PTA主催で開催されました三小学校合わせて九つのグローブを使った「大谷選手夢とグローブをありがとう能登半島地震チャリティー野球大会」を開催いたしました。準備期間たったの二週間で開催された試合でございましたが、あのときは、できないことを並べるのではなく、どうすればやれるのか、子供たちの笑顔のためにチーム一丸となって頑張りました。そして、多数のメディアにも取り上げられ、大好評の下、無事終えることができました。ご協力いただいた藤崎町と教育委員会、そして、コメントをくださった平田町長、多くの義援金とホームランを打った羽賀教育長、そして、運営に携わってくれたPTAの皆様と義援金に協力してくださった多くの方々にこの場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

今日は、そういった形で皆様の声を私の口からスピーカーとして発するわけですが、今日も一生懸命やらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、私の一般質問を言わせていただきます。

まず一つ目、安心して子育てができる街にするための取組について。

イ、学校トラブル等に組織的に対応するための拠点整備として、現段階ではどの程度考えているのか。

その中の（一）不足している教員等の対応。

（二）学校運営協議会の設置と今後の位置づけ。

（三）適応教室等を運営する学務課への人員補充。

ロ、藤崎町の子育て支援の現状と今後の展開について示してほしい。

大きい二番、防災・減災への取組について。

イ、藤崎町の防災・減災への取組について、現状ではどの程度行っているのか。

（一）令和四年度の豪雨災害被害に対する整備等の状況。

（二）自主防災組織の育成、支援等の状況。

（三）防災・減災訓練への取組。

ロ、藤崎町の防災備蓄について示してほしい。

ハ、今後考えられる災害への備えとして、新たな取組は考えているのか。

この点を、私の壇上からの一般質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奈良完治君）

二番棚内伸治議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

棚内伸治議員の一般質問にお答えいたします。

先般、三小学校、そして、PTA連合会が合同で、大谷翔平選手から送られたグローブを活用して野球試合を開催し、

なおかつ、能登半島の救済を兼ねましたチャリティー義援金を集めて、その活動に心から敬意と感謝を申し上げます。

それでは、初めに、安心して子育てができる街にするための取組について、イの学校トラブル等に組織的に対応するための拠点整備として、現段階ではどの程度考えているかの不足している教員等の対応についてお答えいたします。

議員のご指摘のように、現在、当町の小中学校の教員、特に小学校では、教員の数が足りず、通常、職員数で執務をこなしている教務主任や教頭まで学級担任として教室に入り、放課後にそれぞれ本来の職務をこなすなどとしております。

このような状況は、当町に限らず、青森県全体、日本全国で同様の状態にあるなど、教員不足は深刻な状態となっており、藤崎町を含む中南教育事務所管内では、約三十名の教員が不足していると言われていたところでもあります。

議員もご承知のように、教員は県費負担職員であり、教員不足は、県教育委員会が解決すべき課題でございます。しかしながら、この問題は町としても看過できるものではないため、特別支援教育支援員を増員し、少しでも教員不足を補うことで、子供たちの教育に資するよう努めているところでもあります。

次に、学校運営協議会の設置と今後の位置づけについてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、平成二十九年三月に一部改正され、教育委員会は学校に学校運営協議会を設置することが努力義務化されました。

この学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの制度は、従来の学校運営に関し、校長が必要に応じて、保護者や地域の方々の意見を聞くことを目的とした学校評議員制度とは異なり、保護者や地域の方々が、一定の権限をもって学校運営に参画し、地域社会が子供たちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的としているところがあります。

現在、全国的にコミュニティ・スクールを導入する自治体が増加しており、県内においては、令和五年五月一日現在で、青森市をはじめ十六自治体、令和六年度は八の自治体が導入予定であり、当町を含めた残りの十六の自治体が検討

中となっているところであります。

町教育委員会といたしましては、コミュニティ・スクールの導入に向けての第一歩は、関係者に対する制度の周知及び理解が第一と考え、令和四年八月に、文部科学省の事業を活用し、教育長をはじめ、各学校長及び教育委員会職員を対象とした研修会を開催したところであります。また、令和五年十月には、各学校評議員を対象とした研修会を開催し、導入に対し準備を進めているところであります。

令和六年度中には準備組織を立ち上げ、当事者として参画することの意識づけや、目標の共有を図るため、保護者及び地域住民を対象とした研修会等を開催するなどして、令和七年度の導入を目指してまいりたいと考えております。

次に、適応教室等を運営する学務課への人員補充についてであります。昨年六月、不登校やいじめなどに対応するために、新たに教育支援係を学務課内に設置したものでございます。当初は、事業の立ち上げということもあり、教育支援係長一人だけの配置で業務を開始しました。

しかしながら、不登校児童生徒のための適応指導教室を開設したところ、反響が大きく、当初の予想を上回る児童生徒が通所するようになったため、現在は担当係長のほか、午前中勤務の適応指導教室支援員二名、保護者等の相談に対応するための相談員一名、計四名の体制で対応しているものであります。

来年度の教育支援係の職員配置については、適応指導教室運営等の業務量を勘案し、正職員の増員を含めた検討を行っておりますが、正職員の配置は、役場全体の配置計画の中で決定されるため、会計年度任用職員の活用も含めまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、町の宝である子供たちの学びを保障し、安全安心な学校生活を送ってもらうため、町としてはできる限りの施策を実施していく所存であります。

次に、口の藤崎町の子育て支援の現状と今後の展開について示してほしいについてお答えいたします。

当町の子育て支援の現状につきましては、少子化対策として、出産を祝い、心身ともに健やかな児童の育成を図るため、第三子以上の子について、出産祝金として十万円の支給を行っております。

このほか、子育て支援サービスの利用負担を軽減するため、おむつやおむつカバー、お尻ふきなどを購入することができる千円券掛ける十枚つづりの二万円分を、おむつ等購入費助成券として、二歳未満の乳幼児を対象に交付しているところであります。

さらに、子育て世帯の経済的負担の軽減や疾病の早期治療を促し、子供の健全な成長促進に寄与する医療費の無償化制度として、平成二十八年六月より所得制限を撤廃し、中学生までを対象とした現行の医療費無償化制度を実施しているところであります。

今後の展開につきましては、令和六年度より、新たに子ども医療費無償化を十八歳まで拡充することに加え、町の宝である子供たちの未来のため、出産祝金やすすく子育ておむつ等購入費助成券交付事業についても、今後継続してまいりたいと考えています。

次に、防災・減災の取組についての伊の藤崎町の防災減災への取組について、現状ではどの程度行っているかの令和四年度豪雨災害被害に対する整備等の状況についてお答えいたします。

令和四年八月三日と八月九日からの大雨による災害被害について、弘前市、板柳町、藤崎町の沿線約六・四キロメートルにわたり、計画高水位を超過し、堤防決壊のリスクが高まったことや、内水の浸水被害が発生したこと、高水敷の農地が冠水したことから、被災市町村及び関連団体等から、国や県に対し、早期の災害復旧や治水対策に対する要望を行ったところ、国の主導により、国や県、市町村が連携し、総事業費六十二億円となる岩木川中流・上流緊急治水対策プロジェクトを策定したところであります。

この策定に基づき、国や県では、岩木川の本支川の災害復旧や河道掘削、堤防かさ上げ等の対策を実施し、同規模の

洪水に対して氾濫を防止する取組を進めているところであります。

ご質問の整備状況であります。令和六年一月末現在の国主体事業の進捗状況は、堤防のかさ上げについては六十%、河道掘削については五十二%、災害復旧については八十%まで進んでいるとのことでもあります。

また、藤崎地区の岩木川と平川の合流点付近においては、流出した護岸について、これまでより強固な護岸とするための鋼矢板の打ち込み等による復旧工事が実施されており、四月末の完成見込みとのことでもあります。

また、岩木川中流・上流緊急治水対策プロジェクトに関する進捗状況については、東北地方整備局青森河川国道事務所のホームページで随時公開しております。

また、県が管理する岩木川水系の加藤川や浪岡川、十川においては、土のうの設置や河道掘削、雑木伐採等の整備を実施しております。

次に、農業に関する整備等の状況についてであります。被害面積について、リンゴなどの果樹関係は約六十九ヘクタール、野菜関係は約十六ヘクタールとなっており、町の支援といたしまして、当該年度に、被災りんご園薬剤費緊急助成事業を実施し、五十一名に対し、二千二百九十八万五千円の補助金を交付したところであります。

また、追加支援として、生産資材購入費の一部助成を十二名に対し十九万三千四百円、浸水・土砂流入等による故障した農業用機械の修繕、または再取得費用の一部助成を十四名に対し七十七万四千七百円、また、損壊した農業用施設の修繕や再取得費用の一部助成事業について、三名に対し二十三万八千六百円の補助金を交付しており、さらに、今年度は、野菜関係の被災した農業者に対する町の支援といたしまして、野菜等種苗購入費助成事業を実施し、六名に対し百三十万三千九百円の補助金を交付しております。

次に、自主防災組織の育成支援等の状況についてであります。まず、事業費の助成につきましては、自主防災組織の育成を目的とした年間十五万円を限度として、二か年にわたり、合計三十万円の防災資機材の購入に対する補助を行

っており、また、自主防災組織が防災訓練を実施する場合には、年間五万円を上限に、防災訓練費の助成を行っているところであります。

さらに、地域防災の担い手を育成し、防災力の向上を図るため、防災士の資格取得に係る受講料等について、その全額を補助しているほか、防災に関する研修会等も実施しており、県の防災アドバイザーや、東日本大震災の語り部の方を講師にお招きし、町内会や自主防災組織の皆様など、多くの方にご参加いただいで、自主防災組織の必要性和重要性を認識していただく機会を設けているところであります。

なお、自主防災組織の設立状況につきましては、今年度新たに二団体が設立し、累計で十四団体が組織化されておりますが、より多くの自主防災組織の設立を目指し、今後も事業費の助成や各種研修会等を実施してまいりたいと考えております。

次に、防災・減災訓練の取組についてであります。毎年度、町では、防災訓練を夏に実施しており、今年度は避難所開設訓練や避難者の受入訓練、または、災害弱者に対する支援訓練等を実施したところであります。

毎年度、弘前地区消防事務組合、消防本部及び町消防団と打合せを行い、訓練内容について協議し、その都度必要と思われる訓練内容を組み入れておりますが、近年は、自然災害が多発していることから、想定される被害状況等を踏まえ、実働訓練を重視する傾向となっているところであります。

また、実際に災害が発生した際に、効果が発揮されるよう、町内会長や民生委員の皆様、また、自主防災組織や町社会福祉協議会の皆様など、想定される多くの関係者の方々にもご参加をいただきつつ、訓練内容につきましては、随時見直しをし、今後は地上訓練等も組み入れるなどして、実災害を想定した訓練をより充実させてまいりたいと考えております。

次に、口の藤崎町の防災備蓄について示してほしいについてお答えいたします。

現在、町が備蓄している主なものとしたしましては、段ボールベッド及び空間を仕切る段ボールの仕切りが各五百セット、屋内用テントが二十張り、ブルーシートが四十五枚、また、扇風機が九十四台、そして、携帯用トイレが千八百回分となっております。

今年度につきましても、携帯用トイレの追加備蓄を予定しているほか、飲料水等の備蓄も進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、ハの今後考えられる災害への備えとして、新たな取組は考えているかについてお答えいたします。

現在、町では、洪水ハザードマップをホームページに掲載し、水被害に対する住民への啓発を行っているところでございますが、今後の取組としたしましては、来年度、洪水ハザード情報のほか、地震危険度や避難所情報等の防災情報を組み入れた藤崎町防災マップを作成する予定としており、完成後、各世帯へ配布し、町民全体に対する防災意識の啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上、棚内議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

二番棚内伸治議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、二番棚内伸治議員に再質問を許します。二番棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

平田町長、長い質問、答えていただきましてありがとうございます。

では、早速、イの学校トラブル等に組織的に対応するための拠点整備として、現段階ではどの程度考えているのか。

(一) 不足している教員等の対応について再質問させていただきます。

小中学校の教師の志願者数が年々減少しており、青森県の今年度の校種別受験倍率は、小学校が一・二倍、前年度比

○・三ポイント減、中学校は三・八倍、前年度比○・七ポイント減、倍率として最も高い高等学校でさえ十二・八倍、前年度比四・一ポイント減というのが現状です。この教員不足を補うために、特別支援教育支援員を増員すると教えていただきましたが、本年度の改善点として、どの程度の増員を考えているもののでしょうか。お答えください。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

ご質問のありました支援員の数ですけれども、令和五年度は全部で十三名の支援員を配置してございます。令和六年度については、全部で二十名の支援員を配置したいと考えております。

さらに、令和五年度は、十三名の支援員全て五時間勤務でございましたが、学校側から支援員が帰った後、やはり手薄になるということで、支援員の勤務時間を延ばしてほしいという要望もございました。そのため、来年度ですけれども、二十名のうち十一名が七時間勤務、九名が五時間勤務、合わせて二十名の体制で臨みたいと考えております。以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます。

より手厚い職員体制で頼もしく思っております。子供たちにとって充実した教育環境を構築することはもちろん、教育指導要領に基づき、新たに取り組まなくてはいけないカリキュラムなど、教職員の作業時間等の確保が今後の必須事項だと考えられます。

学校の働き方改革という言葉が先行している感が私的にはあるのですが、その点も含めて、今後どのようにすることが望ましいと考えていますでしょうか。教育長お答えください。

○議長（奈良完治君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

学校現場の先生方の仕事量というのが、年々増えてきている状況にあります。その中で、働き方改革の推進ということも、国、県から言われているところでもあります。相反する状況だと考えているところですが、教員の本来の仕事というのは、児童生徒とじっくり向き合って、学習指導、生活指導を行っていくというのが本来の仕事だと考えています。

そんな中で、国や県からいろいろな調査ものだとか、書類の提出を求めるといった仕事が増えていて、それに関しては、教育長会等で県のほうにも要望しているところでもありますけれども、その状況を打破しないと、なかなかうまく進んでいかないんだろうなと考えているところです。

それで、今後ですけれども、町としては、その書類事務的な、書類の処理に関しては、ICTだとか、あるいはAIだとか、その辺りを活用しながら、教員の児童生徒とじっくり向き合って指導する環境づくりに向けて、検討、努力していきたいと考えているところです。以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます。

ただでさえ、今、職業としての教師とを感じる方も増えてまいりまして、そういった時間の確保というのは大変だと思

いますが、様々なことに向き合い、そして、現場の教職員に対してしっかり対応していただきありがとうございます。

こういったただでさえ苦しい状況の中、教員の突然の退職、そして、長期休養など、予期せぬ事態に直面した場合、中南教育事務所との連携、サポート体制の確立、これが急務になってくると私は考えますが、そうなる以前に、学校側ばかりが悩むのではなく、PTAや地域の方々ともっと密に関わりを持ち、いい意味での助けてもらえる昭和的關係性を構築できる環境が、今だからこそ必要ではないでしょうか。

子供たちを真ん中に置いて、地域全体で考えることができる場、それが、私の考える学校運営協議会、コミュニティ・スクールの位置づけであり、今後重要になってくると私は思っております。

これは（二）の学校運営協議会の位置づけについての質問につながってしまっていますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（奈良完治君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

この学校運営協議会という制度は、先ほどの町長の答弁にもありましたように、平成二十九年三月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されて、努力義務化されたところのものであります。

これをひもといて勉強してみると、結局、学校の運営は校長の責任の下行われている。学校評議員制度は、それに意見を言うことができるという仕組みになっているんですが、議員の言葉を借りますと、昭和の時代のというのは、子供の教育は学校に任せた、その代わり全面的に保護者が学校に協力するからという感じを私自身受けてきました。

ところが、時代が進むにつれて、教育を学校に押しつけとまでは言いませんけれども、任せっきりにし、思うように子供が成長できない、あるいはトラブルを起こしたときに、学校を批判するという、そういう姿勢が、SNSの発達と

ともに広がり、学校対保護者、あるいは地域という構図が見られるようになってきているというふうなところから、保護者、地域にも、当事者として子供たちを学校と一緒に育てていこうっていうのが、この学校運営協議会の仕組みだと捉えています。

確かに、我が町もそういう事例が増えつつあります。ですので、議員おっしゃるとおり、学校と地域、保護者が一体となって、責任を持って子供を育てていこうという仕組みづくりは必要だなと考えているところです。

その設置に向けて、令和七年度から実施できるように、令和六年度、準備を進めてまいりたいと考えているところです。以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます。

教育長の思いをしっかりと私も知ることができ、とてもよかったと思います。

努力義務という言葉って、とても怖いなと私自身思っておりまして、何か様子見られているようで、やるところはちゃんとやる、やらないところはやらない、何か差がつくような、とても怖い言葉だなといつも思っています。

ただ、どうせやるのであれば、効果が薄いとか、立ち上がっても意味がないというような団体であれば全く意味がないと考えております。一定の権限を持つというふうに明記されておりますので、地域の皆さんがしっかりと子供たちと向き合いながら、まさに、今、教育長がおっしゃったとおり、自分事として、子供たちを支えていく昭和的なスタンスで、もっともっと子供たちと向き合っていければなど、私自身考えております。ありがとうございます。

政府が昨年閣議決定した第四期教育振興基本計画の中にあるウェルビーイングの向上、かんでしまいそうな横文字で

ございますが、最近では教育関連以外でも耳にするようになってきております。

ウェルビーイングとは、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含む概念という言葉だそうです。

時間に余裕がなく、日々の作業に追われて業務をこなす教師たち、このような状況では、生きがいを感じ、将来へ向けて前向きなモチベーションを保てるでしょうか。地域全体が包括的に学校を支え、一つ一つの問題を全員が共有し解決していく、その人との関わりから生まれる協調的な部分を全員で獲得する、そんな達成感というのがこのウェルビーイングの向上につながると私は考えております。

今後は、ICT、AIの活用という言葉がございましたが、そういったAI採点導入など、もう既にされているところを調べてみますと、三時間かかっていた丸つけが一時間半で終わったとか、逆に自分がやっていたときよりもミスが少なくなったという先生方もいらっしゃいました。その時間が減った分、子供たちと向き合う時間も増え、そして、諦めていた、早く帰れるからということで、自分の趣味の部分、教師としてだけではない、ライフワークバランスも確保でき、とても充実した日々を送っているという例もあるようです。

ぜひ、我が町も令和七年度導入時にはスムーズなコミュニティ・スクールを立ち上げて、先生方を支えながら、そして、すばらしいコミュニティ・スクールになってくれることを期待しております。

次に（三）適応教室等を運営する学務課への人員補充について質問いたします。

昨年六月に教育支援係を学務課内に設置し、適応指導教室を開設したとありましたが、なぜそのタイミングで立ち上げたのか。その開設に踏み切った理由として何か大きなことがあったのか。答えられる範囲で結構ですのでお答えください。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

まず、教育支援係を六月に設置したことをございますが、設置に際して、議員の皆様方に説明を差し上げて、同意いただきたいということで、六月議会の最初、開会前の議員全員協議会で説明させていただきました。ここで議員の皆様から納得いただいた上で、教育委員会の設置要綱を六月中に変更して、教育支援係を設置するに至ったものでございます。その後、七月一日に新たに職員を配置して、本格的に業務を行うようになりました。

適応指導教室なんですけど、実は、この教室は、教育長が就任して間もない頃から、実は教育長が自ら開設してやっていたものでございます。ただ、皆様ご存じのとおり、教育長多忙でございますので、また、十分なバックアップ体制もなかったということで、子供たちに十分なケアができておりませんでした。ただ、一つ申し上げさせていただくならば、教育長が関わったその子供の中で、指導教室に来ていたんですが、学校に戻り、その後、高校へ進学し、きちんと就職したというお子さんもいらっしゃいます。

私ども学務課内にできましたこの教育支援係ですけれども、実は、学校からも大きな期待が寄せられておまして、七月に職員を配置したんですが、その後、学校側から、ケース会議を行うので担当職員に出席してもらえないかという要請がございました。これは今まで、実は、なかったものです。このケース会議というのが、大体夏休みの終わりに、各学校で行われまして、二学期以降、例えば不登校とか、いろいろ支援の必要な子供に対してどうやっていくかということをお話し合う機会がございました。そこに私と支援係の係長と二人で出席しまして、いろいろとケース会議で話し合う中で、不登校の子供たちへの関わりが始まったというところなんです。

一番最初の子供は、九月から適応指導教室のほうに通ってきているという状況でございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます。

今聞きましたとおり、しっかりと社会へ戻ってもらう、そういう道筋をつくるというのがこの適応指導教室としては大きな役割じゃないかと思っております。様々な方がここを通過して、学校には少し行けませんでしたけれども、戻ってもらう足がかりになっている、本当に感謝いたします。

実は、これ前回の一般質問でも私述べたんですが、不登校は、今や何かしらの問題を抱えているご家庭にとって、選択肢の一つであり、決して恥ずかしいことではありません。その子にとっての最適なプログラムを開わりのあるメンバーと一緒に考え、一人一人の分をつくっていくと。個別対応だからこそ、そういったふうに心も開き、そういったマンパワーというのがどうしても必要になってくる、これは部分でございます。手当てしなくてはいけない、こういう課題でもありますので、町長にお聞きしたいと思うんですが、適応指導教室が徐々に整備され、今現在、自宅などで過ごしている不登校の児童生徒が、今まで以上に適応指導教室の評判を聞きつけ通った場合、マンパワーがさらに必要になる可能性もございます。そうなった際、教育委員会と十分検討し、前向きな対処をしてくれるものなんでしょうか。お願いいたします。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

この適応教室等については、去年の七月一日から開いたということですがけれども、今、学務課長おっしゃったように、教育長がちょっと時間空いていれば、その対応に当たったということで、ただ、やっているうちに、各学校で不登校がだんだん、だんだん増えてきた。これはいろいろな事情があるかと思えます。家庭の事情やら、あるいはクラスメー

トの対人間関係とかあろうかと思えます。私は、教育長とか、各学校の校長先生によく卒業式、入学式のときには、この六年間、あるいは、この三年間で人生決まるわけじゃないけれども、社会に出たとき、一番心身ともに成長するときに、その学びをしないで家庭に閉じ籠もるとするのは、非常に将来不安になると。何とか校長先生、担任の先生と何回でも出向いてでも、門戸を開いて早く学校に出してくれ。そうしているうちに、なかなか出てこないで、教育長が一人でやったというのが最初でございます。

ですから、正職が一人から始まったけれども、その都度、その都度、よく相談しに来てくれまして、対応方、人が足りないと、そうすれば、すぐ人を探して対応してくれと、そういうことで、私はすぐ教育長、あるいは学務課長を叱咤激励して、予算化は心配するなということでも話ししているところでございます。

ただ、基本的には、こういうことをすればちょっと語弊があるかもしれませんが、しつけというのは基本的には私は家庭でちゃんと責任を持って親御さんがやるべきだと思うんです。昔は先生方も、しつけに、パワハラも加味したような、ちょっと悪い子があれば、たたいたり、立たせたり、げんこつやったり、それがなかなか今できない、本当に愛情込めてしたくてもできないような教育環境にあるのも、これ事実であります。パワハラ、暴力は絶対いけませんけれども、やっぱり愛情込めた教育、家庭教育、学校教育、そういうのが大事でございますので、私は、先生方にひるむことなく、愛情を持って、対一人の人間を教育するための努力を最大限努力していただきたいと。それで、若干その不登校が出てきたら、町でもフォローして、その環境を、学校に出向くような環境を、この適応教室等で最大限努力するというところでございますので、学務課、教育委員会、教育長から上がったことに関しては、全て予算づけで対応してまいります。

○議長（奈良完治君）

榎内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

町長、ありがとうございます。

昨年のデータですと、二十三番目の適用指導教室だと私は認識しておりまして、まだ少ない、十七市町村が適応指導教室もないところに生まれて、困っている親御さんがたくさんいて、そういった方からも様々お話を聞かせてもらいます。どこに行けばいいのかと困っていると。近くの市に行くと、冷たいと言えればあれですけども、少し、十五分の授業で終わったとか、そういうのを聞く機会もありました。本当に藤崎町の子供たちへの教育長の働き、そして愛情に感謝いたします。ありがとうございます。今後とも、町長よろしく願いいたします。

私が考える学校教育関連のまとめとしましては、風張県教育長は、二〇二四年度を学校教育改革元年と位置づけておりまして、本格的に改革を加速させると明言しております。県教育改革有識者会議の中でも、学校や校長を支えるために行政が取り組むべきこととして、コミュニティ・スクールと地域、学校協働活動の一体的な推進が、一番先頭の課題として提言されております。

誰かに任せるのではなく、何度も言いますが、子供を真ん中に置いて、地域全体で問題点を洗い出し、解決に向けて熟考する。その協議会で得た内容を行政がしっかりと受け止める。地域と関係づくりに課題を抱えているところも数多くあると言われている中、町の幸福度ランキング上位の藤崎町は、幸いPTAや地域の方々との距離感が近いんです。そんな藤崎町だからこそ、誰一人取り残さない、すばらしいコミュニティ・スクールができ上がっていくと私は考えております。

今後は、部活動の地域移行など、課題は山積みではございますが、試験的にスポーツ少年団の送迎バスを運行してくださったり、そういった働き方をしてくれている藤崎町には、本当に感謝しております。今後の動きに注目しております。ありがとうございます。

続きまして、口の藤崎町の子育て支援の現状と今後の展開について質問させていただきます。

まずは、新たに子ども医療費無償化を十八歳まで拡充していただくことに対して、感謝いたします。

子育て世代に対し、今までやっていなかった四月から新たに助成されるものというものはあるもののでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

私のほうからは、子供を育てる上で、経済的支援を主な目的とするもの以外、経済的な支援以外で、令和六年度から新しく行う子育て世代関連の事業について述べさせていただきます。

まず、予防接種の関連では、従前から、一歳から三歳未満のお子様に行っているおたふく風邪のワクチン接種をより十分な予防効果を得るために、一回から二回に拡大、次に、妊婦が妊娠中につわりなどの影響で口腔衛生悪化や栄養の偏りにより、歯周病などを患うことにより体調が悪化し、切迫流産や早産及び低体重出産を誘発するため、それを早期発見するため、歯周病等を早期発見するために、妊婦歯科検診を実施します。

次に、お子様を産んだ後、その方に対して、産後の体調の戻り、それから産後鬱などをチェックするために、産婦健診を実施します。

次に、不妊治療費の助成であります。当該治療に関しましては、令和四年度から保険適用ということで、治療費の三割をご負担されている中、当町においては、遺伝子検査など不妊検査、人工授精などの一般不妊治療、それから、体外受精などの生殖補助医療の不妊治療に関する全般を網羅し、保険適用に係る自己負担分を、令和六年度から助成をす

る予定で、当初予算に計上させていただきました。

そのような中、先般、青森県の発表で、令和六年度から県も生殖補助医療だけは補助するという、また、それは夏頃あたりから実施されるだろうとのことで、町としては、一部財源として大変ありがたく感じている次第でございます。

町では、四月から予定どおり、町単独で事業全体を実施しながら、県の事業が決まる夏頃からは、県の財源を組み込みながら実施していきたいと考えております。

以上が、少子化対策、子育て世代関連の令和六年度の新規事業でございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます。

ただいまの答弁の中に、不妊治療の助成とありました。ほかの市町村よりも、ときにはフルスペックでの助成なんでもございます。同じく助成しているといいましても、できていない部分が多々ある中、藤崎町ほぼフルスペックでの助成です。子供が欲しくてもなかなかできず、治療されている方々の集まりに何度か私も参加させてもらう機会がありました。そういうときに、精神的、肉体的、そして何よりも金銭的な苦痛が一番だと答える方がとても多くて、どの集まりでも、発表しながら、涙を流しながら、ご自分の話をしておりました。

このような、今回の一歩踏み込んだ助成には本当に感謝しております。

それ以外でも、他の市町村では助成されていないものを、この藤崎町を幾つもやってくれています。ワクチン等は、お子さんが実際接種するまで気づかないというのが今までのパターンだったと思うんですが、今、こういうふうに関心から始まるものも多数ございました。こういった、これから、私も含めて、自分の子供たち世代が生まれ育ったこの藤

崎町で家庭を持つと思うように、もっと見やすく分かりやすい藤崎町のよさをほかの市町村、例えば弘前市とかでもホームページ上での育児応援ページも、そこをクリックすれば入っていけるとか、そこも分かりやすく作成しております。そういったところは特に強化して、新設も検討してほしいなというふうに考えております。

この愛する藤崎町で子供を産み育ててもらふことへの対策は急務だと考えられますし、厚生労働省が先月二十七日に発表した速報値によりますと、二〇二三年に生まれた赤ちゃんの数は、過去最少の七十五万八千六百三十一名、初めて八十万人を割った昨年度に比べても、マイナス四万九千九十七人、五十一%も減っております。青森県に置き換えても、二〇二三年の出生率は六千二人、前年対比マイナス三百四十六名の五・五%減となっております。

ここで質問いたします。藤崎町における二〇二三年度の出生数と前年対比をお示してください。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

藤崎町においては、令和三年が百名、それから、令和四年が百七名で、七人の増というふうになってございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます。

この少子化叫ばれている中、七人も増しているということで、喜ばしい数字でございます。地元新聞紙でも、少子化

の要因は未婚化や新型コロナウイルス禍による生活環境の変化のほか、若年女性の県外流出などを背景として、県内女性人口の減少を指摘する声があるというふうに書かれております。

私も、青森県が主催する県内六会場で開催された少子化対策ワークショップへ二度参加しました。弘前会場では、どこに生まれても子供の権利は平等であるべきだと。金銭面の平等性こそ必要で、手厚い補助、助成を求める、そういった意見が一番多かったのに対して、五所川原の会場では、子供を産む女性に対する職場の理解がまだまだ低いと。そもそも結婚や出産にいいイメージを持っていない女性が多く、すてきな男性との出会いも含めて、マインドがとてもマイナスになっているという傾向があるそうです。まずは女性の定着が優先ではないかという意見が一番多かった、これが五所川原会場でございました。こういった会場ごとによって、地域の特色とも取れる様々な意見がありまして、開催会場の現状が直接反映しているのではないかというふうなお話でございました。この六会場での意見は、近々行われる青森県こども未来県民会議の検討資料として提出されているものでございます。

ここでお聞きします。藤崎町では、現在、そういったマイナスマインドになっている若者が多くないことを期待しておりますが、若者の出会いも含めた、何か実施しているもの、そういったものはあるのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

現状では、行政が主体としてやっているのは、弘前を中心とした定住自立圏で、この婚活を進めるための、毎年、毎年、数年前からやっています。それにはもちろん、定住自立圏の構成町でございますので、もちろんは入って、担当課も行ってやっていますけれども、町単独でやるというのは、ここ数年はないんですね。ただ、過去、例えば、商工会とか様々な団体がカップリングを企画するような、婚活セミナーみたいなものはやった記憶はあります。残念ながら、

もっともっと行政もそこまで一歩踏み出して、いろいろ、よく藤崎を楽しんでいただけるような、このチャンスをつくるというのは大事ですので、担当はどこになるでしょう。経営戦略課になるのか、あるいは住民課になるのか、福祉課なのか、横の連携を取ってやる方向で検討させていただきたいと思います。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます。

今言った弘前広域出会いサポートセンターの話であると思いますが、そういった弘前を津軽の中心と据えながら、藤崎町もそういった場を使いながら、新しい若い家族が増えて、今話題の給食費無償化とか、既に藤崎町では第二子の無償化が実施されており、藤崎町もその財源をほかの子育て支援に回してもらえというふうには考えておりますが、そういった、今以上に子供たちの笑顔あふれる日、こういったのも、とても、七人も増加しているということで、明るい未来をしっかりと見せてくれて、感謝しております。そういった、先ほどの五十嵐議員のときもありましたが、お金につられているのではなくて、藤崎町の住みやすさや独自のよさを周囲にもっと発信して、よりよい町にしていければなどというふうに考えております。

時間のなさに私はとてもびくついておりますが、続けます。

それでは、二番の防災・減災の取組についてでございます。

令和四年度の豪雨災害被害に対する整備等の状況についてでございますが、おとし、令和四年八月、藤崎町にも甚大な被害が発生しましたこの豪雨災害被害でございますが、藤崎町も同じ被害に遭わないための様々な対策を講じてくれております。本当に感謝いたします。

しかし、私たちはいつやってくるか分からない地震や台風、線状降水帯による大雨などの被害に対して、しっかりと備えはできているのでしょうか。

私自身、この一月一日の能登半島地震が起こるまで、どこか他人事だったと、そう思っております。被災された方も、一年で一番幸せを感じる正月、久しぶりに会う人といろいろな話をし、お酒を酌み交わし、お正月の楽しいひとときを過ごしていたはずです。その中に起こった地震でございました。

自主防災組織の育成支援等の状況について質問いたしますが、自主防災組織としてまだ設立に至っていない町内会への働きかけ、これはどのように行っているものなのでしょうか。お答えください。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選挙事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

毎年、県と連携いたしまして、町内会や自主防災組織の皆様方など多くの方に参加いただき、自主防災組織の必要性和重要性を認識していただく研修会等を開催しております。また、町内会連合会役員会や会議、それと町内会長個別に自主防災組織についての重要性について説明もしております。また、町内会から要請があれば、防災についての講話にも出かけております。以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます

藤崎町全ての町内会が自主防衛組織として活動して日頃から高い防災意識を持っていただけると、藤崎町民の安全はかなり担保されるというふうに私も考えております。

藤崎町出身で、現在、防災イベントを多数主催している、議員控室に行ったらあったこのチラシ、防災教室HUG（ハグ）と書いていますが、これをやっている、「いのちと絆をつなぐ会津軽アヅマルシェ」の代表で、防災士の駒井優子さんが、ふるさと藤崎への思い、そして防災対策についてのメッセージを私に送っていただきました。その中の一部に、自主防災組織の結成が大切と、自分の地域を自分たちで守る、地域住民が協力して立ち上げる自主防災組織、全ては、人は、人と人とのつながり、支え合いで災害から命を守る。災害の取組として、自助・共助・公助でそれぞれ災害に備え、連携することが重要ではあるが、行政などでの対応には限度がある。そこで、住民の日頃からの防災活動の取組で、実際の災害時でも慌てず、いつもどおりの行動ができることが最も重要であると述べております。

防災を語る上で必要な三要素、自助・共助・公助。自助とは、自分や家族の命は自分で守る。共助とは、自分たちの命は自分たち、地域、組織、グループで守る。最後の公助というのは、自治体、消防、警察、自衛隊などによるライフラインの復旧などでございます。

町内会という地域組織が自主防災組織を形成して、ふだんから共助としての備えをすることが最も必要性としては高く、またそうなれていない町内会にしっかり働きかけてほしいと、今後も継続してほしいとっております。

そして、防災マップを作成するという話でございました。本当に素晴らしいことだと思います。そういった防災マップも、水害以外の部分も網羅している感じと受け止めておりますが、この防災マップは、時期的には夏の線状降水帯来る前にやれば、本当は一番いいんだと私的には思っておるんですが、その点はいかがなものでしょうか。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選挙事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

見積りを頂いた会社のほうとお話しした点では、納期まで六か月ほど必要だということではございますが、当初予算の可決後、できるだけ早く町民の皆様に配布できるよう努めてまいります。以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます。

何か催促した形ですみません。いつどのように災害に遭うのか分からないこの現代において、行政ばかりに頼るのではなくて、防災の基本の自分の命は自分で守る自助、生き残った場合は、地域や組織みんなで助け合う共助、そういう精神が最も重要となります。生きていれば何とかあります。まずは自分と家族を守るため、訓練を含めたそういう防災訓練というのを夏に開催するということでございますので、町長含めた皆様に、こういったもう少し大規模な防災訓練というの、やっていただきたいなと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（奈良完治君）

これで、二番棚内伸治議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩します。再開時刻は午後一時といたします。

休 憩 午後十二時 六分

再 開 午後 一時

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一番相坂清志議員に一般質問を許します。一番相坂清志議員。

〔一番 相坂清志議員 登壇〕

○一番（相坂清志君）

お疲れさまです。議席番号一番相坂清志です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、発言させていただきたいと思います。

今年は例年にないような少雪で、除雪にさほど苦勞をせずに済んだなと思っております。昨今、温暖化の影響が、県内、そして日本のみならず、世界的に年々その影響が強まっているのかなと強く感じております。雪解けの早い年は、リンゴが凍霜害をはじめ被害が大きくなり、収穫に大きな影響をもたらします。現在、剪定をしていますが、昨年の高温と干ばつの影響で、花芽も弱く、弱小芽が非常に目立つなと思っております。今年も作付が、これ大変なんだろうなと感じております。長期予報では、今年も高温となるとのことなので、しっかりと個人としても対策を取りながら、町に助成などをしていただきながら、いい出来秋を迎え、また、盛大な秋まつりを開催できたらなと願っております。

では、通告に沿って質問いたします。

一、りんご助成事業について。

イ、今年度から防除暦にコンフューザーRが追加になったが、農薬の高騰もあり、農家の負担も大きい。町独自で助成してほしい。

ロ、ふじ苗木助成事業だが、苗木に「ふじ」と入っていないものは現在対象外となっているが、カタログ等に「ふ

じ」と明記されているものも対象にするべきではないか。

ハ、ふじ苗木助成事業が令和六年十二月二十八日までになっているが、ふじ発祥の地の意味を守るためにも、延長や長期的に継続したほうがよいのではないか。

続いて、二、通学路について。

イ、先般のPTAとの懇談会でも問題になっていたが、藤崎小学校の通学路である駅前から伝馬交差点までの通学路を町で除雪しているが、雪がかなり残っていて歩けない。ロードヒーティングを導入したらどうか。

続いて、三番、白鳥ふれあい広場について。

イ、白鳥ふれあい広場の現状と利活用について、どう考えているのか、町長の意見を聞きたい。

ロ、町のイベントが夏、秋とあるが、冬のイベントがない。町の鳥が飛来する白鳥ふれあい広場で開催したらどうか。

ハ、白鳥が飛来している期間、町商店街の方々やキッチンカー等と連携し、より多くの来場者誘致につなげたらどうか。

ニ、野鳥観察を目的として建設された「こーやまるくん」だが、町民にも観光客にもうまく活用されていない。学習の場としてやイベントと連動させてアピールし、活用すべきではないか。

以上の質問に対して、前向きなご返答をよろしく願いいたします。

○議長（奈良完治君）

一番相坂清志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相坂清志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、りんご助成事業についてのイの、今年度からということですが、今年度は、今、三月の三十一日までで、次年度からの防除暦にコンフューザーRが追加になったが、農薬の高騰もあり、農家の負担も大きい。町独自で助成してほしいについてお答えいたします。

青森県産リンゴの主要輸出先であります台湾で重要な検疫対象動物に位置づけているモモシクイガの発生が見られ、その対策として、本県では、令和六年度リンゴのモモシクイガ防除を強化するため、発生抑制に有効な交信攪乱剤、いわゆるコンフューザーRによる産地一丸となった取組を行うことといたしました。

町といたしましては、リンゴ生産のコスト上昇や、長引く物価高騰等を考慮し、リンゴ生産者の負担軽減のため、県と足並みをそろえる形で、緊急的に支援する方向で検討しているところであります。

次に、ロのふじ苗木助成事業だが、苗木に「ふじ」と入っていないものは対象外となっているが、カタログ等に「ふじ」と明記されているものも対象にすべきではないかについてであります。各苗木業者独自で「ふじ」の名称が入っていない苗木を「ふじ」の種類と商標登録している事例もあることから、「ふじ」と容易に判断できるものと、「ふじ」の名称がいつまでも残ると期待して、苗木の名称に「ふじ」と明記しているものを助成対象としている現状であります。

次に、ハのふじ苗木助成事業が令和六年十二月二十八日までになっているが、ふじ発祥の地の意味を守るためにも、延長や長期的に継続したほうがよいのではないかについてであります。この事業は、「ふじ」誕生八十周年を記念として令和四年度から三か年限定で行うという予定となっております。

事業の継続等に関しましては、他の事業における優先度や財政的な面、また、「ふじ」の生産状況について考慮しながら、今後、前向きに検討してまいります。

次に、通学路についてのイの先般のPTAとの懇談会でも問題になっていたが、藤崎小学校の通学路である駅前から

伝馬交差点までの通学路を町で除雪しているが、雪がかなり残っていて歩けない。ロードヒーティングを導入したらどうかについてお答えいたします。

現在、町道及び歩道除雪につきましては、十二月一日から三月三十一日までの期間において、積雪十センチ以上を目途に、業者委託による夜間一斉除雪を実施しているところであります。

ご質問の区間については、藤崎小学校付近であることから、歩道についても、一斉除雪の対象区域となっておりますが、除雪後の降雪や沿線の方のマナーの問題などにより、雪が残っている場合もありますので、今後は、より丁寧な対応を心がけてまいりたいと考えております。

また、この区間をロードヒーティングにしてはどうかということではありますが、現在、仲町と朝日町を結ぶ町道豊田村元線の歩道について、ロードヒーティング融雪を実施しており、ロードヒーティングは、融雪には有効な手段ではありますが、近年の燃料費高騰により電気料金が上がり、令和四年度の実績では約三百万円ほどとなっております。

ご質問の区間について整備した場合、豊田村元線のロードヒーティングとほぼ同じ約三百四十メートルとなっておりますので、当該区間を整備した場合にも、同様の電気料金が必要となってくることが想定されます。近年の社会情勢を鑑みますと、電気料金が下がることは考えにくく、新たなロードヒーティングの設置には、整備後に要する維持費用の観点から、慎重にならざるを得ないものと考えているところであります。

また、融雪事業においては、現在、矢沢・小畑・中島地区を整備しているところでありますが、国の交付金を活用して実施しており、完了まで十年以上要する見込みであることから、新たな事業の展開は、財源的に非常に困難な状況にあります。

しかしながら、児童・学童の安全確保は行政の重要な役割でありますので、通学路の歩道除雪について、より一層きめ細かな対応をしてまいりたいと考えております。

次に、白鳥ふれあい広場についてのこの白鳥ふれあい広場の現状と利活用についてどう考えているかの町長の意見を聞きたい、そして、この町のイベントが夏、秋とあるが、冬のイベントがない。町の鳥が飛来する白鳥ふれあい広場で開催したらどうかと、このハクチョウが飛来している期間、町商店街の方々やキッチンカー等と連携し、より多くの来場者誘致につなげたらどうかと、この野鳥観察を目的として建設された「こーやまるくん」だが、町民にも観光客にもうまく活用されていない。学習の場としてやイベントと連動させてアピールし、活用すべきではないかについて、関連がございますので、一括してお答えいたします。

白鳥ふれあい広場につきましては、水辺を保護することを目的に、国土交通省により整備されたもので、階段式の護岸や車椅子の方でも利用可能なスロープが整備されており、町においても、平成五年十二月にハクチョウの観察施設として「こーやまるくん」を建設したものであります。

以前、白鳥を守る会が存続していた頃には、ハクチョウの餌やおでんの販売がされており、商工会主催の白鳥まつりや雪上運動会が開催されるなど、家族連れ、または子供から大人まで、大いににぎわっていた記憶がございます。平成十六年に、国内において鳥インフルエンザが発生したことに伴い、県内においても、野鳥への餌づけが自粛されたこともあり、以来、イベント等は実施されていない状況であります。

また、当町のイベントについては、夏にはねぶた祭りや花火大会、秋にふじさき秋まつりを開催しておりますが、冬期間については、今のところ大きなイベントを実施していない状況であります。

このことを踏まえますと、白鳥ふれあい広場は、間近にハクチョウ、背景に津軽富士「岩木山」の雄姿が望める絶景スポットでありますので、鳥インフルエンザの流行について動向を探りつつ、町の鳥として平川のハクチョウを町内外にPRできるもの、例えば、「こーやまるくん」を利用して「ふんちゃぎ白鳥フォトコンテスト」の開催や、園児あるいは児童がハクチョウを観察した後に、野鳥の会のボランティア活動による生態学習会を開催するなど、様々な団体と

連携しながら、多様な生涯学習活動の取組を行っていきたいと考えております。

以上、相坂議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

一番相坂清志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、一番相坂清志議員に再質問を許します。一番相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

お答えいただきありがとうございます。

まず、コンフューザーRに関してですが、緊急的に支援の方向で検討しているということだったので、これもぜひとも早急をお願いしたいと思います。

次ですが、ふじ苗木事業に関してですが、各業者のカタログには、何々ふじの枝変わりなどと記載されております。申請のときに、カタログ持参で受付に来てもらい、それを農政課などに確認した状態で、そうすると確実に分かると思いますので、その状態で実施するというのはどうでしょうか。町長、お願いします。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まず、防除暦の令和六年度からのコンフューザーRの件からちょっとお答えしたいと思います。

ご存じのとおり、多分、一月の下旬か二月の中旬のあたり、りん対協の加川会長、りんご協会会長の内山会長、そして共防連の長内会長が三村知事に、輸出が増加しているにもかかわらず、昨今の異常気象により夏場が暑いということで、モモシンクイガの発生が目立ってきたということで、ぜひとも、交信攪乱剤、コンフューザーRの補助をしていた

だきたいということで、陳情に行ったのがついこの間であります。

県ではそれを受けて、様々な機関との連携を取りながら、町村にもその情報が早い時期に流れてきて、県では、令和五年度の防除暦を反省しながら、令和六年度はやっぱりそれをやったほうがいいという判断の下に、リンゴ農家、多面的にやっぱりやっていただきたいということで、共防連が各市町村の主体とはなろうかと思えますけれども、五十%の補助をするということで、考え方を市町村に相当前から情報を流しております。

そのことによって、町でも、早急に農政課長を呼んで、今、議会最終日終われば、全協でちょっと細かく提示したいと思えますけれども、それにかさ上げして、町は全面的に取り組んでいくというような考え方で、今、検討しております。

最終日には、十三日の議会終了後の町長要請の全協で皆様に説明していきたいと、そう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

さて、ふじの苗木、このことについては、様々、苗木屋も相当、「コスモふじ」とか、様々、「宮美ふじ」とか、名前は変えていますけれども、ちゃんと「ふじ」残しているのもあれば、ふじの枝変わりとか、別な名称ついているのもありますので、特に、必ず「ふじ」というところでなく、「ふじ」の由来を持った、遺伝子を持ったものであれば、私はいいような感じしますので、今後、農政課と苗木の助成の期間もひっくるめて、前向きに検討していきたいと、そう思っておりますので、ご理解いただければと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

前向きなご返答ありがとうございます。

次ですが、ハの助成事業が、今年、今年というか、令和六年十二月二十八日までになっていますが、ということに対してなんですが、昨今、労働者不足や高齢化などの理由で、藤崎町のみならず、他の市町村でも、ふじなどの赤系の品種を減らし、青系への品種切替えが大分早いスピードで増えているのは明らかでございます。財政的に厳しいのはあるとは思いますが、ふじ発祥の地でもある我が藤崎町は、ふじの減少を少しでも抑えるためにも、ぜひ、ぜひとも継続していただきたいと強く願っております。これ、私だけではなく、近隣農家も同じ意見でございます。これに対して、町長、どうですか、前向きなご返答をもう一度いただけませんか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

先ほどのふじの苗木助成の品種名、名目と一緒に、制定した八十周年のときに、ふじの助成を三か年ということで行いましたけれども、これは、多くの地域のリンゴ農家の方から私の耳にも入っています、延期してくれとか。前向きに、対予算もありますけれども、基幹産業の農業を育成するという意味では、農政課と、あるいは財政とも併せて、前向きに検討して、この期間を先に先に延ばしていければということ而努力させていただきたいと存じます。

○議長（奈良完治君）

相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

助成が令和四年から始まったということで、令和四年度より五年度のほうが申請も多かったというふうには聞いております。やっぱり長期的に続けることによって助けになるものだと思いますので、ぜひとも続けてほしいなと思います。では、次ですが、通学路についてのことに対してなんですが、話の中で、今後、より丁寧な対応を心がけてまいりた

いというお答えでしたが、歩道を歩けないときがあるということは、それだけ子供や年配の方が、歩けずに、事故に遭う可能性、確率が上がるということだと思います。事故が起きてからでは問題が大きくなってしまうと、そういうふうに思っております。例えばですが、現状の通学路の反対側、対向車線側の歩道、そちらを通学路として通れるように除雪するというのはどうなのでしょう。

○議長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

議員のご提案は対策の一つとして考えられるものと思います。

今後、現地の調査、また反対側の歩道についても、除雪したときの費用等を調査した上で、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（奈良完治君）

相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

確かに、こちらにも書いていましたが、言っていました、ロードヒーティングした場合、電気代が三百万円以上かかると。恐らくこれ、除雪して、通学路、両方行けるようにした場合、そこまで多分かかってこないとは思いますが、ぜひとも安全を守るためにも、前向きに検討していただけたらなと思います。

次ですが、白鳥ふれあい広場についてでございます。

まず、町のイベントに関してなんです、ハクチョウは藤崎町のシンボルとなっている鳥でございます。商工会等と

連携し、ぜひとも白鳥まつりなどのイベントを復活開催していただきたい。それについて、町長どうでしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

確かに、当町、鳥インフルエンザの餌づけ禁止、国から指導があつて、各地で渡り鳥を通してのイベントは、一時自粛してきたというところも、我が町に限らず全国的にあると思います。しかしながら、いつもあそこを通るたびに、結構なハクチョウが羽を休めて、平川の川面でちょっと戯れている姿を見れば、「あら」って、この景観をうまく町内外に発信するためには、やっぱり冬のイベントも必要だなと、つくづく感じているところでございます。

コロナ禍も大体収まりつつあるし、新年度明けたら四月になりますよね。新年度の冬場にどういうことができるか、これ、いわゆる経営戦略課、それから生涯学習課、ここが二つ大きなこのパワーになってくれると思うんですが、ここと、例えば子供会とか商工会とか、様々な連携を取って、まずは協議することから始めればよいと思うんですよ。そのことはちょっと指示して、次年度の冬から、どの時期にやったら子供たちがわいわいハクチョウのそばで、広場で遊んで、岩木山を見ながら親子連れで楽しんでいただけるか、ちょっと検討させます。そして、令和六年度の冬休み期間中のいずれかに、何かしらのイベントができるような体制を組む、まずは新しい年度の初めにしたいと、そう思っておりますので、様々なご意見をまた聞かせていただければと思います。

○議長（奈良完治君）

相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

ありがとうございます。

ぜひとも、令和六年度には何かしらのイベントを開催して、町をまた盛り上げてもらいたいと思います。

また、鳥インフルの話が出ましたけれども、鳥インフル問題が発生して、自粛されてから二十年以上経過しました。それに対して、例えば、町独自とかでもいいんですが、自粛解除はされないのか、それともできないのか、また、餌づけとかもできないのか、お聞きしたいです。

○議長（奈良完治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃった二十年ぐらいたっているということなのですが、実は、二〇〇三年以来、高病原性鳥インフルエンザウイルスがアジアからヨーロッパ、アフリカ大陸に広がり、現在、中国、ベトナム、インド、エジプト等で国々に常在化しております。そして、継続的に引き起こしているのも実情でございます。

これを受けて、国では、行政や観光客等の一般により、野鳥に対する餌づけが行われているときには、防止に向けて積極的に普及啓発に取り組むとしてございます。

いまだに全国的に発生しており、県内においても最近では令和四年十二月に三沢市、それから、令和五年十二月に五所川原市で、実際に鳥インフルエンザが発生しております。青森県としましても、渡り鳥を含む野鳥への餌づけの自粛をあくまでもお願いという形でしているところでございます。

鳥インフルエンザの現在の状況を考えますと、今のところ、議員の気持ちは分かるのですが、継続をせざるを得ないというところでありますので、どうかご理解いただければと思います。以上でございます。

○一番（相坂清志君）

ちよっともめられると困るので、ということは、現状、自粛解除はできないという話の流れでよかったんですかね。
できないなりに、できなくても、町長が前向きに検討されているイベントとかの開催は可能ということですか。

○議長（奈良完治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

県の自然保護課からは、ハクチョウ等、野鳥に関して、ストレスを与えるものはなるべく自粛したほうがよいとの助言もありますけれども、議員おっしゃっている、町長が話ししている、今後、生涯学習課としましても、関係課、関係団体と鳥インフルエンザの動向を見据えながら、イベントの内容等もじっくり慎重に話し合っ進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（奈良完治君）

相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

多分、鳥インフルを防止するために餌づけをまずしないということが第一だとは思いますが、餌づけを除いた方向でのイベントを、ぜひとも、町の発展、観光のためにも、本当にもう前向きに開催してほしいなど。まだ冬まで期間がありますので、各課の連携で何とか開催の方向で持っていつてもらえたらなと思います。

以上で、質問に対しての前向きなご返答いただいたので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（奈良完治君）

これで、一番相坂清志議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開時刻一時四十分です。よろしくをお願いします。

休 憩 午後一時三十一分

再 開 午後一時四十分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、八番奈良岡文英議員に一般質問を許します。八番奈良岡文英議員。

〔八番 奈良岡文英議員 登壇〕

○八番（奈良岡文英君）

議長の許しを得ましたので発言させていただきます。

八番、町民クラブ奈良岡文英です。

政府は、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法の改正案を今国会に提出しました。一九九九年の制定から二十五年が経過し、農業を取り巻く情勢は大きく変わりました。世界情勢は、食料の争奪が激しくなり、国内に目を向けると、農村の様子は大きく変わり、国内に目を向けると、過疎化による人口減少により高齢化が進み、農業の担い手が減少し、農業従事者の減少に歯止めがかからない状況にあります。少ない人手でどのように農業生産を維持するかが大きな課題となっています。

また、地球の環境も大きく変わりました。地球の温暖化が原因とされる干ばつや豪雨などの異常気象が世界各地で頻発しています。

今回の改正の第一条の基本理念には、食料安全保障の確保を規定、定義づけし、国民一人一人に持続的、安定的に、かつ合理的な価格で提供される。また、環境と調和し、環境負荷低減の促進、農業の持続的な発展のために、優良農地

の確保、経営基盤の強化、スマート技術の活用、さらには、地域社会が維持されるよう、農村の振興発展を図るために、農地保全の共同活動や地域資源の活用、農福連携、町獣害対策などを掲げています。

今後は、それらを実現するために、いかに財源を確保するかが課題であり、今後の国会審議に注目していきたいと思っています。

それでは、通告しておいた町農政について、イの環境に優しい農業についてお尋ねします。

農業は、我が町の基幹産業であり、日本の食文化を支える産業です。古くから米をはじめとして様々な農作物が作られてきました。

特に我が町で発祥した「ふじ」は、生産量が世界一にまで普及したリンゴの王様と言える世界に誇れる品種です。また、津軽平野の三大河川が合流し、広大に広がる肥沃な水田では、八年連続特A評価の「青天の霹靂」などが生産され、青森県内でも良質な米が生産される米どころであります。地域経済を支える基幹産業であります。

私たちを取り巻く現在の地球環境は、温暖化による気候変動などにより変化してきています。環境の変化は、私たちの生活だけでなく、地球に棲む多くの生物に影響を与え、多大な被害が出ているところもあります。こうした地球環境の変化を抑えるためにも、環境保全に取り組んでいかなければなりません。

近代の農業生産活動は、時代が進むにつれて、食糧増産のために化学肥料や化学合成農薬などを使うことで、効率的、安定的に生産できるようになりましたが、同時に、土地や生態系に大きな負荷を与えることになってしまいました。現在は、そのような環境に負荷を与えるような農業生産活動は見直され、環境に配慮した持続的な農業が求められています。私たちの地域の身近な小さな取組が大きな広がりとなり、やがては地球全体の環境保全につながっていくと思います。そして次の世代に住みよい地域と環境を残していかなければならないと思います。

そこで、（一）の環境保全型農業への取組について伺います。

環境保全型農業直接支払交付金は、農業の有する多面的機能の発揮に関する法律に基づき、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料や農薬の使用を抑え、環境負荷の低減に配慮し、農業の有する多面的機能の発揮を図るために、環境保全に効果の高い持続的な農業を行う営農活動に対して支援を行うものであります。

そこで、我が町の環境保全型農業への取組状況について伺います。

次に（二）の脱炭素に対する取組について伺います。

温室効果ガスが地球に与える影響は大きく、気温、海水温が上昇することにより、多様な生態系が破壊され、漁業環境が悪化することに加え、氷河や海氷が解け始め、海面上昇による国土の消失が懸念されています。台風の大型化や突発的な豪雨による大規模な水害も各地で発生しており、既に気候変動が生活にも大きな影響を及ぼしています。

また、二〇一五年にフランス、パリで開催された気候変動枠組条約に関する国際会議で採択された、いわゆるパリ協定では、二〇二〇年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みであり、気温上昇を二度より十分低く保持することを目標として設定し、二度のラインが人間と自然が共同できる限界値とされています。これ以上の温暖化はラインを超えてしまい、干ばつや生態系の変化、水不足、食糧不足などがさらに深刻化する恐れがあると言われているため、一刻も早く脱炭素化に取り組み、温暖化を食い止める必要があります。

こうした状況の中で、脱炭素の取組は、農家とも関係が深く、身近な取組として、水田から発生するメタンガスを削減するために、中干しの期間を延長することにより、温室効果ガスの削減に貢献することができます。農家は二酸化炭素などの温室効果ガスの削減分の権利をほかの企業などに販売することができます。カーボンクレジットと言われていますが、その仕組みの一つが、日本版のJ-クレジットです。

こうした農業の現場で脱炭素による地球温暖化対策に貢献する取組についてどのような考えか伺います。

次に、（三）の稲わらの有効活用について伺います。

稲刈り後のわら焼きについては、県内のわら焼きの焼却面積は、統計を取り始めた一九七五年にはおよそ二万ヘクタールでわら焼きが行われ、米の作付面積のおよそ二十五%の面積で行われていました。

わら焼きは交通に障害を与え、生活や健康に害を及ぼすわら焼き公害とも呼ばれていました。それらがわら焼き防止パトロール活動などの成果で、年々減り続け、二〇二〇年には五百五十ヘクタール余り、およそ米の作付面積の1%にまで減少しています。

しかし、ここ十年ほどは下げ止まりの状態が続いていて、1%を切る事がなかなかできません。稲わらは、稲刈りを終えた後、すぐに土にすき込み、土づくり、地力増進を図る、または回収し、家畜の飼料にする、また、堆肥化して農地に還元するなどして有効活用することが推奨されていますが、どちらも手間がかかります。

我が町の新年度予算に、新規事業として稲わらすき込み助成事業として二年間の事業で年間七百六十万円余り計上していますが、今後はさらに生産者への巡回指導や啓発活動による稲わらの有効活用を呼びかけ、わら焼きゼロ宣言をしたいものであります。

稲わらの有効活用について、その考え方を伺います。

次に、（四）のもみ殻の耕畜連携による流通システムの構築について伺います。

近年は、稲作の大規模農家が進み、それに伴って、もみすりのときに大量に発生するもみ殻の処理が課題となっています。現状では、一部の農家では、県内の畜産農家と連携して、家畜の敷料やもみ殻堆肥となって農地に還元するなど、活用されていますが、津軽地方の稲作農家から南部地方の畜産農家まで運搬するためには、輸送コストがかさみ、耕畜連携によるもみ殻活用が定着しているとは言えない状況です。また、一部では野焼きをされていて、消防車が出動する騒ぎとなることもあります。もみ殻焼却が火災などを引き起こすことのないようにしなければなりません。

このような観点からも、もみ殻対策の一つとして、耕畜連携による流通システムの構築が必要であると考えますが、この点について町の考え方を伺います。

次に、口の農業の多面的機能の維持・発揮について伺います。

農業・農村は、ごみや野菜などの食料の生産の場として、また、食料の自給率向上の役割を果たしています。しかし、それだけではありません。例えば、水田は雨水を一時的に貯留し、ダムの役割を果たし、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育み、自然環境の保全に役立っています。美しい環境の農村の風景は、私たちの心を和ませてくれるなど、生活にいろいろな面で恵みをもたらし、大きな役割を果たしています。

このような農業・農村の多面的機能は、日本国民の大切な財産であり、これを維持・発揮させるためにも、もっと広く周知を図り、国民に理解してもらう必要があります。農村で農業が継続して行われることが大変重要なことでもあります。

そこで、質問の（一）の各地域の環境保全活動の状況について伺います。

我が町では、主に稲作地域で、それぞれの集落単位で環境保全組織をつくり、多面的機能支払交付金を活用して、農地の農道や用排水路の補修や維持更新、用排水施設の長寿命化を図っています。

また、地域の共同活動としての水路の泥上げ、草刈りなどの活動を通して、農村環境の保全活動を行っていますが、今では、農村の高齢化が進み、それに伴って、地域活動の担い手も時間がたつにつれて高齢化し、組織の弱体化、継続、後継者の育成確保などの課題も浮き彫りになってきました。その現状はどのようになっているのか伺います。

（二）の活動の成果と今後の事業継続について伺います。

農林水産省は、平成一九年から農地・水環境保全向上対策を創設し、地域共同による農地農業用水等の保全管理等、農村環境の保全向上の取組に対し支援してきました。

平成二十三年度からは、農地・水保全管理支払制度と名称が変わり、平成二十六年度からは、日本型直接支払制度の中の多面的機能支払制度となりました。

これまでの活動の成果をどのように評価しているのか。また、今後の事業継続について問題点はないのか伺います。

以上で通告した質問を終わりますが、詳細なる答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良岡文英議員の一般質問にお答えいたします。

特に新人議員には、本当に先生のお手本となるような登壇での質疑でありました。非常に詳しく、熱心に、農政全般を捉えて一般質問したことに心から敬意を表したいと思います。

初めに、農政についてのイの環境に優しい農業についての環境保全型農業への取組についてと、脱炭素に対する取組についてと、稲わらの有効活用については関連性がございますので、一括してお答えいたします。

町では、平成二十八年度から地球温暖化防止や環境保全を目的とした有機農業等の取組を行った農業者団体や農家等に対し、国が二分の一、県と町がそれぞれ四分の一を交付する環境保全型農業直接支払交付金を活用した取組を行っているところであります。

さらに、来年度、当該交付金の対象外となっている稲わらのすき込みに対する助成事業を実施する予定としており、今後も継続的に環境に配慮した取組をしながら、いわゆる日本の食料の自給自足、カロリーベースで三十八％、非常に、将来に向けて心配であります。関係、JAさん、農業団体、様々な方と、様々な連携を取りながら、継続的に環境に配

慮した取組を展開してまいります。

次に、もみ殻の耕畜連携による流通システムの構築についてであります。県では、畜産経営に係る資材の価格高騰に対応するため、津軽地域で未利用となっているもみ殻を畜産の盛んな県南地域で有効活用する耕畜連携について構築している、I N Gだ、これまだ構築最中ということで、全く完結になっておりません。これから継続して構築を目指しており、県と民間企業において、効率的な梱包体系や運搬方法を実証し、検討することとしております。

町といたしましても、もみ殻の効率的な流通体系について、県畜産課と情報を共有し、協力することで意思確認をしたところであり、今後も、農業団体、そして民間の企業、そして県と継続的に連携を取りながら、この農畜連携を歩んでまいりたいと考えております。

次に、口の農業の多面的機能の維持・発揮についての各地域の環境保全活動の状況についてお答えいたします。

環境保全活動の状況につきましては、現在、十六の組織で活動しており、約千七百ヘクタールの規模において、農業用施設の草刈り等の基礎的保全活動や農道、水路等の軽微な補修などの質的向上を図るための活動を行っているところであります。

次に、活動の成果と今後の事業継続についてであります。活動の成果といたしまして、安定的な農業生産にとって必要不可欠な農地や水路などを適切に保全管理することにより、異常気象時等における被害軽減につながっているものと考えております。

今後も、環境保全活動を推進するため、事業の支援について継続してまいりたいと考えております。

以上、奈良岡議員の丁寧な登壇での質問に対して、簡単な、簡潔な答弁で、答弁することをお許しいただきたいと存じます。

以上、これもちまして登壇での答弁を終わります。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、八番奈良岡文英議員に再質問を許します。八番奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

簡潔明瞭な答弁ありがとうございます。

まず、最初の項目にのっとって、再質問させていただきますが、環境に優しい農業についての環境保全型農業への取組について。

町内で大きく取り組んでいるところは、みらい農協の常盤支店の良質米協議会のつがるロマンの特別栽培米だと思えますが、ほかの取組があるのか、その取組状況、面積等、農家件数などお分かりになったらお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

環境保全型の令和五年の取組ではありますが、議員おっしゃったとおり、二団体で行われております。面積は約二百八ヘクタール、件数にいたしまして六十六件、交付単価につきましては、十アール当たり一万二千元で、内訳は、国が六千元、県と町が三千元ずつ交付しております。以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

この採択要件は、どのようになっていますでしょうか。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

採択要件は、この交付金の国の定めているみどりのチェックシートというものがあまして、その中で化学合成農薬及び化学肥料の使用量の低減、温室効果ガス廃棄物の排出削減、農作業安全の取組のチェックを行い、これを国に申請し承認を得たものが採択となります。以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

稲作については、この採択基準という、今、農政課長が答弁した内容でいけば、稲作でいけば、そんなに難しい要件でもないし、今既に六十六件、もう十年ぐらい前からの取組だと思えるんですけども、六十六件で二百八ヘクタールほどやっているということなんですけれども、県内でリンゴで取り組んでいるところはないんですか。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

リンゴの取組は、令和四年であります、弘前市さんで二件、三ヘクタールの取組を行っております。以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

リンゴはなかなか、これ減農薬とか、特別栽培は難しい作物だと思うんですけども、一つの考え方として、今回、県の防除暦に交信攪乱剤が採用されたということで、これもモモシクイガ対策には有効な手段かと思えますけれども。それともう一つ、環境に負荷を与えない、農薬の成分減になりますし、環境に優しい取組になっていくと思うんですよ。今回の交信攪乱剤の防除暦採用をきっかけに、町内でもリンゴの環境保全型農業の直接払いの取組をするような農家が出てくればいいと思うんですけども、その辺について、町長はどういうお考えですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

国の農政省も地球環境を考えて、この有機農業を捉えるべく、いわゆる二分の一の補助金を出して、あとは、四十七都道府県の県が四分の一、そこの自治体が四分の一と。今のところ、JAのみらい常盤、良質米中心に、二団体が二〇八ヘクタールということで実施しています。

なかなかリンゴというのは、奈良岡議員も作って分かるとおりに、有機農法はできると思うんですよ。ただ減農薬となると、年間通しての、今現状での定期的な散布が十一回から十二回で、県の共防連とか何とか提示していますけれども、もちろんJAさんも、それを六回ぐらいにしないとなかなか減農薬とかならない認定基準があるみたいで、弘前で二件、三ヘクタールやっている、その辺も数字的なデータしか持っていないと思うので、どういう形でやっているか、まず農政課の職員が勉強して、町に導入できるか、できないか、あるいは農業団体に、こういう事例もあるよということでお知らせできるか、そこから入っていきたいと、そう思っております。

とにかく地球環境は一人一人の国民、地球の人類が、我がふるさとである地球のことを考えて、やっぱり一人一人の心、何ですかね、心に秘めた形で日々暮らすのが一番のつながっていく、地球環境につながっていくと思いますので、あまりぜいたくをこかず、遠出をガソリンたいて出ず、公共施設を使った形でのレジャーも楽しみながら、農業もしていきたいという思いで、まずは情報を、アンテナを張って調べたいと、そう思っております。それから、対応方を考えたいと思います。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

リンゴは、ちょっと、町長も言ったように、なかなか減農薬とか有機栽培は難しいと思うんですけども、でもやっている人もいますし、できないこともないかと思います。それを続けることによって、ブランド化にもなって、商品価値も高まり、ブランド化も進んでいくと思いますので、販路の確立という面からも、いい事例を紹介してもらいたい。できるものであれば、地球環境に優しい農法ということで進めてもらいたいと思います。

稲作の場合ですけれども、常盤地区でやられていますけれども、それをほかの藤崎町内の稲作地帯に広く進めるとか、交付金もらえるんですから、農家所得の向上にもつながりますし、そういう用意はあるのか農政課に伺います。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

米のブランド普及のためにも、今後、機会あるごとに環境保全型農業の周知に努めたいと思います。

この環境保全型農業、障害というか、面倒だというか、常盤地区以外の農家の方で環境保全型農業を始めるに当たりますと、水稲栽培で言いますと、使う農薬、肥料が限定されます。あと、重要となるのが、I P M除草、三回の除草作業ですね。それから、すき込み性の確実性が問われますので、まずは環境保全型直接支払交付金の制度を十分理解した上で、理解することが大切だと思いますので、その辺の周知について努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

常盤の事例ばかり申し上げて申し訳ないんですけども、常盤地区で長年取り組んでいることによって、東京の生協のプルシステムと交流が進んで、米の販路が確立していて、三年前でしたか、米価下落したときも、きっちり買ってもらっているという販路の確立という面にもつながっていきますので、これは町内の米農家さんにもぜひ勧めるべきことだと思います。

それで、脱炭素への取組について伺います。

稲作農家で、登壇でも申し上げたJークレジットというのは、中干しの期間を延長することによって、水田から出るメタンガスを削減することができる。それを認証してもらうことによって、十アール当たり六百円から千円の収入を得ることができる。それ以外にもいろいろ登録とかいろんな手続はあると思いますけれども、そうした貢献することによって収入を少しでも得ることができる。それがまた、それに取り組んでいることによって、農産物のブランド化、商品価値も高まっていくと、農産物が評価されていくということにつながっていくんですけども、既にJAとか農林中金とかの関連会社でこれに取り組んでいるという情報もありますし、これから先はこういう取組が農家の中でも大事になってくると思いますけれども、その点についてはどのようにお考えですか。町長でもいいです。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まずは、農政課の職員も人事異動とかちょっとあって、非常に覚えたら次の課に行くという人事異動も、これは、若い職員に特に様々な部署で経験していただきたいということもありまして、まずは課長がやっぱり一番のトップでございますので、情報を集めて、国の農業を元気にする施策がどのぐらいあるものかというのは、私はごろごろあると思っていますよ。それを活用できないでいるのも、全国の市町村の自治体でもあると思うんです。まずその辺からリサーチして、そして我が町の米とリンゴ、あるいはニンニクとか様々な野菜とかもありますけれども、その中でこういった組入れをしていけば、農業の振興につながっていくか、そこから入ると思うんです。基本的には、毎年やっていることはちゃんとしっかりこなしていただいております。しかし、新規の事業をやるとパワーも、マンパワーも使うし、多少財政にもかかっていくものも施策としてやっていきますので、その辺から猛勉強していただいて、早い時期に、もっともっと農家の人たちに入り込んでいただいて、具体的なこともピンポイントで提示しながら、やっぱり農業所得を上げていく、その使命感を持って、課長をはじめ農政課の人たちは頑張っていたきたいと。そのお尻をたたくというのはちょっと下品な言い方ですけども、バリをかけてそういうことができるような体制づくりをしていきたいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

受け身の姿勢ではなく、攻めの姿勢で農家の中に入って行って、いろんな事例を紹介して、進めるものは進めるよう

にしていきたいと思えます。

それでは、次の稲わらの有効活用について伺います。

稲わらは、一昔前は厄介者だというふうな感じで皆さん捉えていましたけれども、わら焼きも大分、近年は減ってきましたけれども、ゼロではないということで、今回、すき込みに対して十アール当たり千円の助成金が出るということなんですけれども、ただ、そういうすき込みというだけではなくて、何のためにやるのかという目的、そういう目的をしっかりと説明してやらないと、また、たしか二年間の事業だと聞きましたけれども、三年目にはまた元に戻ってしまえば駄目ですので、稲わらをすき込むことによって、さっきの環境保全型農業にもつながりますし、千円以上の交付金ももらえますし、要するに、土づくりとか環境保全に役立っていくということで、そういう意味をしっかりと説いて進めるべきだと思うんですけども、その点についてはどういう進め方をする予定ですか。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

このわら焼きの一番の有効性というかメリットは、議員おっしゃったように地力向上が一番だと思います。その辺も含めまして、町の広報での呼びかけやのぼりなどで、焼却防止と土づくり運動について周知してまいりたいと思えます。

あと、それに伴いまして、地域一丸となる部分もありまして、中南地域一帯でわら焼き防止の一斉パトロールも実施しておりますので、その辺も継続して参加していきたいと思えます。以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

ぜひ有効にこの事業を進めてもらいたいと思います。

ちょっと気になるんですけれども、トラクターとか農機具のない農家さんに対しては、どういうふうな進め方をするのか。その点をちょっと伺います。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

機械がない、トラクターがないということは、そういった農家さんの大部分の方が貸借の契約をされていると思います。それで、そうなりますと、借主の方がそのわらのすき込みに対する、先ほども申しました地力向上とかそういった費用もかかるんですけれども、そのメリットを知ってもらって、すき込み事業の普及に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

貸貸借とかを結んでいない自作の農家さんは、規模の小さい農家さんっていると思うんですけれども、その方たちへの対策はどのようにお考えですかということです。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

今回、来年度ですけれども、そのすき込みをやっていくんですけれども、その申込み状況そのものを確認いたしまして、取りあえずはトラクターを借りるお金とかというのは補助はできないんですけれども、ちょっと検証してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

それでは、次のもみ殻の耕畜連携について伺います。

時々、秋になれば消防車が走るんですけれども、聞いてみれば、もみ殻燃やしていたという話はよく聞くんですけれども、その辺の実態は把握しておりますか。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

もみ殻の焼却なんですけれども、周辺住民の通報などによって、農政課のほうで現場のほうに出向いて、発生元の農家の方に注意を促している状況です。以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

県の畜産課でも、このもみ殻の対策については真剣に取り組んでいて、南部地方と津軽地方の稲作農家の流通について一生懸命考えてもらっているんですけども、もみ殻は、昔は畜産農家は、おがくずを敷料として使っていたみたいですが、おがくずが違う燃料とかに使われるようになって、価格が高騰していて、木材そのものも製材しなくなったので、もみ殻が今度、それに、敷料に使われるようになったらしいんですけども、そのもみ殻の流通が、なかなか運搬に時間と労力がかかるということで、県ではどうにかしたいということで動いているんですけども、もみ殻は秋の稲刈りシーズン一か月そこそここ出で、作業場にたまればもみすりできないという状況になるので、これ農家さんが、大規模農家が増えれば増えるほど、もみ殻対策はネックになるし、小規模農家は小規模農家で、手っ取り早いところ田んぼに行って燃やせばいいと。となれば、また景観上も悪いし、環境にも悪いということで、この対策は早急に考えていかなければならないと思うんですけども、県とも情報交換しながら、何が一番いいのかというのを農家さんに聞き取り調査、あるいはアンケートでもいいので、取ったり、どの点で困っているのかということ把握していくことも大事だと思うんですけども、そういう、要するに実態調査、どこでどういう問題点があるのか、藤崎町ではどういう問題点があるのかというのを把握することが大事だと思うんですけども、その点については、農政課ではどうお考えですか。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

このもみ殻の対策なんですけれども、昨日、三月六日に、一応、県の一回目の実演会というか、実証実験のほうが終わりました、報告会が行われたんですけども、その中での方法として、圧縮したもみ殻を運ぶ、もしくはバラバラとなったもみ殻を運ぶ、トラックで南部のほうに運ぶ、そういったものの実験的なものを作って、圧縮機で固めたもの

もみ殻の運搬、バラになっているもののもみ殻の運搬の作業の大変さと費用について報告会がありました。そのものについて、今、いろいろまた県畜産課のほうからいろいろ情報が提供されると思いますので、その情報を基に町でもし堆肥のストック、もみ殻のストック場所が欲しいのであれば、農政課としても積極的にその拠点づくりの場所探しについての情報提供などは今後も継続していくということでお話のほうは進んでおります。以上です。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

私、直で農林部の畜産部と、私、直には話できなかつたんですけれども、農政課担当の職員と何回かすり合わせして、会議をやって、役場でやったこともあります。その間、この近辺では一番大規模に経営している、今、株式会社エフ・ベースになった福士広基さんからも、小野 稔議員さんと一緒に、まず地域の課題としてお話も賜りました。

大規模農家に関しては、特に脱穀した後のもみ殻を処分する場所がなければ、新しく選米できないということで、これはもう津軽全域の課題だと、稲作全域の課題だということで、県とどういう形で町とタイアップして対処できるか、早く結論を出さないと、対応がずれていっちゃうと、その稲作農家そのものの脱穀のそこに行けないというような状況も出てきますので、農政課と畜産部と、本当に密に連携を取って、例えば、中南郡のもみ殻の蓄積場所はどこにするとか、あるいは、西北はどこにするとか、そういう具体的な話が今後出てくるとと思いますので、そこには積極的に町も加わっていききたいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

答えは大体分かっているんですよ、もみ殻は一か月か何ぼぐらいでいっぱい出るし、畜産農家は一年中コンスタントに欲しいわけで、その時間差をどこかでどうストックするのかという、ストックする場所が一番だということと、輸送に労力と金がかかるという、そこをどうするかということだと思うんですけども、そこを藤崎町の農家さんとか大規模農家さんがどう考えているのかという、その実態調査が大事だと思うんですよ。答えは県とかと連携して、大体財政措置するところはすればいいし、せっかくいいものをつくって、いい事業をつくっても、誰も協力しない、利用しないだと、これはまた駄目だと思うので、その辺だと思うので、うまく進めていいシステムを考えてもらいたいと思います。

それで、次の農業の多面的機能の維持・発揮について伺いますけれども、活動を見ていると、農業者による用水路の泥上げとか、農道の補修とか、そういうのばかりに目が行って、農業者以外の方とも一緒にやる地域の農業施設の維持管理とか、草刈りとか、地域の祭りとか、地域の行事についての活動がちょっとおろそかになっているのではないかと思うんですけども、この交付金はそういう農業者以外の人たちも巻き込んだ地域の活動に対してもという一文があるので、その辺は農政課ではどのように考えていますか。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

農業者以外の地域の住民とどういった活動になっているかの質問であります。十六組織ある中で、十一の団体で地域住民に対する意向調査や意見交換会などが実施されており、その部分で農業者と地域住民との意見交換、そういった意見交換というか、交流活動をしております。以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

農村地域の課題は、高齢化が進んでいて、担い手も少なくなっている、後継者も少なくなっている、それと併せてこういう地域の活動を担う人もだんだん、だんだん高齢化して行って、年行っちゃっているという実情があるんですけども、活動を継続させていくために、もっともっと若い人に活動に参加してもらって、活動の担い手を発掘していかなければならないと思うんですけども、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

各保全会の活動の中心となっている方たちが高齢化になっております。どこの組織でもそうなんですけれども、世代交代のタイミングが近づいていると感じておりますので、今の高齢の方の役員もいる間に、早い段階から、若い担い手のほうに声がけや働きかけをしていくことが重要かと考えておりますので、各保全会と対面するときには、その辺の声がけなども、こちらのほうでちょっと指導していきたいと考えております。以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

今回、環境に優しい農業についてということで一般質問させていただきましたけれども、先日、日本農業新聞に、環境負荷低減の取組に対して、平成二十四年から、農水省の補助事業の採択要件にクロスコンプライアンスという名称で

環境負荷低減の取組をしているのかというチェックシートを試験的に導入するという記事がありました。それを二〇二七年から必須の取組にするという情報があるんですけども、そういう、要するに時代の流れは、環境に負荷を与えない農業が推進されるという方向に進んでいるんですけども、そういう情報も農家さんに伝えていかなければならないと思うんですけども、その点については農政課ではどのようにお考えですか。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

この環境負荷低減のクロスコンプライアンスの取組についてだと思っておりますけれども、今後、議員おっしゃるべく、国の全ての事業において最低限行う環境負荷低減の取組の実践を要件化することにより、支援の実施により新たな環境負荷が生じないようにすることとなっております。現在行われている環境保全型農業直接支払交付金では、先ほども述べましたように、みどりのチェックシートで化学合成農薬、化学肥料の使用低減、温室効果ガス、廃棄物の削減、農作業安全の取組のチェックを行い、国に徴したものについては、補助金、みどりの食料システム戦略による補助金の拡充と、環境負荷軽減メニューの充実と、セットでクロスコンプライアンス要件の充実を図ることとしておりますので、町におかれましても、今後、防除だけではなく、予防・予察に重点を置いた取組がなされるよう、時代に遅れることなく周知に努めたいと考えております。以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

最後に町長に伺います。

ふじは世界一の品種で、その発祥の地であります。それだけではなくて、やはり今の農業情勢の向かっている方向、地球温暖化の軽減に向かっているということで、時代の流れを先取りして、我が町のリンゴ産業、主にふじなんですけれども、環境に優しい栽培方法で、より付加価値の高いふじを作っていますよと、そういう発祥の地が藤崎町の、ふじの発祥の地でそういう栽培方法にも取り組んでいますよということで、一步進んだワンランク上のふじの発祥の地として内外にアピールすればいいと思うんですけれども、町長はリンゴ農家としてどのようにお考えですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

基幹産業が農業である、私は、青森県だと思っていますし、我が町もそうだと思っています。農業が減びるのは、やっぱり国も減びるという思いも、奈良岡議員とは私は共有していると、そう確信しているところでございます。

今、環境、ピカーの藤崎、環境、そしてピカーの環境を捉えた栽培方式をやっている。私もリンゴ農家ですけれども、まだまだ勉強不足で、率直に言って勉強不足です。ですから、地域の農業の方、そしてまた、町の職員の方、様々な機会を捉えて、よく勉強しながら、地球は私たち人類のたった一つのふるさとということで、末永い未来永劫の地球であってほしい。そういう意味では、農業栽培、農業経営にも、環境を捉えた形で、町民も一緒にして、環境を考えたリンゴであれ、稲作であれ、あるいはニンニクであれ、栽培を臨めるような環境づくりを、まずは令和六年度に何とかそういうセミナーとか、機会を捉えてやって、将来に向けていい形を構築するための努力をしたいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

最後に、一気に農薬を半減しろとか、一気に有機質肥料を使うとかと、そういうあれではなくて、一成分でもいいし、肥料十キロのところを五キロにするとか、そういう少しでも環境に優しい農業にということを念頭に置いて、少しでも前に進んでいくべきだと、こう考えております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（奈良完治君）

これで八番奈良岡文英議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は二時四十五分を予定しております。

休 憩 午後二時三十七分

再 開 午後二時四十七分

○議長（奈良完治君）

次に、十番相馬勝治議員に一般質問を許します。十番相馬勝治議員。

〔十番 相馬勝治議員 登壇〕

○十番（相馬勝治君）

ただいま議長より一般質問のお許しを得ましたので、理事者におかれましては、明確な答弁よろしくお願いいたします。

今年は、これほど少雪、温暖化になるとは思いもよりませんでした。町内の雪場も前年度に比べては二割もないぐらい少雪であったとっております。生活の上では楽でしたが、これからの様々な点においては、水不足、また、異常気

象も懸念されるのではないでしょうか。

それでは、質問事項に沿ってお伺いいたします。

第一点目の公共施設における発電機等の必需品についての現状。

東日本大震災以来、十数年がたちましたが、まだ復旧、復興にもままならず、一月、能登半島地震が発生して、これもまた予想だにつかない現状であります。いつ来るか分からないことが身に染みたところがございます。このことによって、町内の二次避難所の防災設備等について伺うものです。また、食料品、飲料水の確保についても関連して伺うものです。

二点目の公共施設のバリアフリーについては、文化センターの階段部分をもう少しバリアフリー化してもよいものではないかと思いますが、どうお考えか伺うものです。

三点目の藤崎診療所の今後の利活用については、どのような方向性でいるのか伺うものです。

最後になりますが、各課におけるコミュニケーションについてであります。

特に、行政は縦割り行政が多く、連携、連帯は若干弱体化しているものではないかと思っております。人間社会においては、コミュニケーションが一番大事なものなのではないでしょうか。インターネットが進歩、進化することによって、人間同士のコミュニケーションが少なくなりつつあるのではないかと、常日頃思っておる次第でございます。これからどのような改善点があるのか伺うものです。

以上をもって、壇上からの一般質問といたします。

○議長（奈良完治君）

十番相馬勝治議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、防災設備等についてのイの公共施設における発電機等の必需品についての現状はについてお答えいたします。

まず、役場本庁舎、町文化センター、スポーツプラザ藤崎及びふれあいずーむ館の公共施設におきましては、ガソリン等の燃料補給型の非常用電源装置を配備しており、定期的に電気保安協会等の点検を行い、突発的な稼働にも対応できるよう、管理しているところであります。

また、二次避難所のうち、各小学校において、太陽光パネルによる非常用電源装置を配備しており、藤崎小学校及び藤崎中央小学校においては、最大二十五時間程度、常盤小学校におきましては、最大百時間程度の運転を可能としているほか、燃料補給型の自家発電設備も整備しているところでもあります。

次に、ロの食料品・飲料水の確保についてであります。当町におきましては、現状、イオン株式会社、北日本カンパニー様、コメリ災害対策センター様及びみちのくコカ・コーラボトリング株式会社様と、災害時における物資協力等の協定をそれぞれ締結しており、購入や在庫管理、物品の入替え及び保管場所の確保等の管理を必要としない。協定相手からの提供により対応する方式としているところであります。

しかしながら、先般の能登半島地震における被災地の状況を鑑み、一部対応の見直しを検討しており、来年度以降、飲料水等につきましては、備蓄を進めていくこととしております。

次に、公共施設のバリアフリーについてのイの文化センターのバリアフリーについてお答えいたします。

町の文化センターには、足腰が不自由な方のためにスロープを設置していますので、車椅子で来館された方は、段差を排し、乗車したまま入館が可能であり、かつ大ホールは、六百一席のうち二十九席が車椅子での観覧等に対応できるよう整備されております。

また、大ホール一階入り口から上部への客席へは、緩やかな勾配となっており、階段の段差も僅かであるため、高齢者等の方々でも安全安心に移動できる設計となっております。

例えば、現状、座席の脇に手すり等を設置すると、通路が狭くなり、移動するためのスペースが削られるなどから、現在のところは検討しておりませんが、ステージに登壇するための少し急な階段につきましては、取り外し式の手すりを新たに設置することについて、他施設の現状や関係者からの意見を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、藤崎診療所の今後についてのこの藤崎診療所の利活用についてお答えいたします。

町立藤崎診療所につきましては、今年二月末で診察を終了し、今月末で閉院するものであります。

閉院後につきましては、建物を普通財産に切り替え、所管を一旦福祉課から財政課に移すこととし、その後、利活用の本格的な協議を関係課で進めるよう指示しているところであります。

なお、利活用の方向性としては、これまでも説明しましたとおり、町全体の健康増進に役立て、住民にとって利便性のある行政施設の構築を目指す考えであります。

また、利活用までは、耐震などの改修や設備投資など、一定の期間が必要であると認識しているものであります。

次に、各課の組織の強化についてのこの各課におけるコミュニケーションは取られているのかについてお答えいたします。

行政庁における業務の分野の種類は多岐にわたり、また、細分化されており、関連性のない業務も多く、俗に言う縦割り行政の側面があることは否めないところであります。

一方、関連性のある業務につきましては、各システムにおいて部分的に情報を共有するなどしており、一定の連動性が図られているところであります。

手続に来られたお客様目線での手続の簡素化や、手続時間の縮減という意味においては、まだまだ改善する余地はあり、D X施策を推進する中において、今後検討を進めていくべき課題がたくさんあると思っております。

一方、各課や職員間における連携においては、必要に応じ、十分コミュニケーションが取られているものと認識しておりますが、お客様目線に立った場合、ご指摘いただくこともあり得ると思われれます。

より効率的に、より安定的に、また、より充実した各課間の連動と連携を図る上においては、D X施策の推進に関連したフロントヤード改革やバックヤード改革の状況等も踏まえつつ、また、ヒヤリハットを共有することでリスクの改善や職位を超えた職員間での意見交換の仕組みなど、職員が主体的に改善を進めていくための環境づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、議員をはじめ、町民の皆様から多様なご意見を賜りながら、改善に努めてまいりたいと思っております。

日々、気がついたことがありましたら、私をはじめ、各課にもお知らせいただければと思っております。

以上、相馬議員の質問に対する登壇での答弁とさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

十番相馬勝治議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、十番相馬勝治議員に再質問を許します。十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

初めに、防災設備のことについて伺います。

一月一日に、誰ぞと知る能登半島地震が起きまして、二〇一一年でしたか、福島、東日本大震災と、十年足らずで震災が二件も発生したと。何か日本の国でも地震が若干多くなっているということで、対岸の火事ではないということをしみじみこの前の地震で自分なりに分かりまして、自分なりの自主的な自主防衛という若干、頭になっております。

一次避難所としては、各地区の公民館などの施設を利用するわけですが、今回は第二次避難所ということで、いわゆる町で管理する公共施設のことで伺っているわけですが、中央小学校、藤崎小学校については、最大二十四時間の電源を確保できると。常盤小学校においては、最大百時間というところがあるんですけども、学務課長に伺います。百時間ということは、今の建設当時の蓄電池があるわけですけども、その蓄電池の耐用年数というのは、当初、十年から十五年という話を聞いたんですけども、案外安くはない蓄電池ですので、その辺を含めて、今の現状はどのようになっているのか、ちょっとお知らせをお願いします。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

議員おっしゃるとおり、太陽光の蓄電池は、更新に数千万円かかるものでございます。ただ、現在、各小学校の蓄電率、どれぐらい蓄電池に充電できるかという率なんですけれども、九十五%を超えておりますので、まだまだ更新の必要はないというふうに考えております。以上です。

○議長（奈良完治君）

相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

それで、自家発電、いわゆる発電機ですけども、発電機に関して、当然、ガソリンの発電機もあるでしょうし、軽油等の発電機もあると思うんですけども、その比率というのは分かるものですか。比率、要するに、発電機に対してのガソリンは何リットルぐらい使用するとか、軽油に対しては何リットルぐらい使用するとかというストックの部分ですよね。そういうのも若干あるものなんですか。分からなければ、分からなくてもいいですけども。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選挙事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

今の自家発電は全部ガソリンでございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

各施設においては、発電機あるんですけども、軽油の発電機って使っていないんですか。今のプラザでも、文化センターでも、その辺どうなのでしょう。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

常盤小学校の発電機はディーゼル発電、いわゆる軽油になってございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

軽油というの、これ夏場に使う軽油と冬場に使う軽油があるんですけども、その辺のところはどうなのでしょう。理解というのはしているのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

すみません、夏場と冬場の違いについては、私、認識不足ですので、今初めて聞きましたが、この軽油に関しては、年に一回、全部抜いて入れ直すということで、エンジンのほうを保っている状況です。以上です。

○議長（奈良完治君）

相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

私もちょっと関連したものがあつたんですけれども、冬場に使用する軽油と夏場に使用する軽油というのは、物が違いますので、その辺のところを十分これから、一年に一回整備したのでいいんだというのではなくて、冬場に使う点検するものは、夏場に使ってもいいけれども、夏場に使う軽油というのは冬場になれば凍結って、津軽弁で「凍みるはんで」その辺のところをこれから軽油の使っている施設に関しては十分気をつけて管理してくださるようお願いします。

次に、飲料水、食料品についてですけれども、町長の壇上での説明について、食料品はイオン様ほか数社の会社のほうで提供してもらおうと。当然、飲料水に関しては必需品であります。水道課に伺いたい。上下水道課に伺います。当町では給水タンクがたしか二台ほどあると思うんですけれども、今の給水タンクの維持と伺いますか、どこに置いているのか。それとも緊急時に対してそれを運搬する車ですよね、それはどうなっているものなのか、お伺いします。

○議長（奈良完治君）

上下水道課長。

○上下水道課長（木村文徳君）

上下水道課で保管している給水タンクについてですが、藤崎浄水場のほうに一・五トンタイプのもので一台ございます。常盤浄水場のほうに一トンタイプのもので二台用意されてあります。合計三台うちのほうで保有しております。

それは、そのタンク本体だけなので、運ぶために車、二トントラックが必要になります。現状、うちのほうでは、災害の様態に、出動のときのどういう状況で出動するかということにもよるんですけども、第一義的には建設課のダンプが空いていれば、ダンプを活用したいと考えております。災害等で建設課のダンプが動けないというときには、建設協会様との災害協定に基づき、ダンプ等の資材の貸出しをお願いしたいと。あとは、それでも間に合わなければ、レンタカーとかというような手段を想定しております。以上です。

○議長（奈良完治君）

相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

先般、課長とも話は若干したんですけども、給水タンクは三台、全部で三台あるんだと。建設課には二トンのダンプが二台ということなんですけれども、当然、災害が来れば、タンクをつけなければならない。役場の二トン車に対しては、私は、災害時にはもう二トン車はあっち行ったりこっち行ったりするのではないかと。だから建設課の二トン車をつけて利用するというのも一つの方法です。けれども、仮に建設課が今言ったように災害あれば、あっち行ったりこっち行ったりしなければならぬよといえ、当然、リース会社とか建設協会にもお願いしなければならぬんですけども、手っ取り早い話、今から二トン車の確保をピンポイントで、何かあれば給水車はどこと、どこと、どこでお願いするんだよという、そういう策を頭の中に入れておかなければ、何かあったときに対処ができないのではないかと、そういう思いもあるんですよ。結局、一月の災害、能登地震で、随分我々にもタブレット渡されて、ユーチューブ見ていますけれども、本当に、さっきも言ったように対岸の火事ではなく、もう地球そのものもちょっとおかしくなってい

るのではないかというふうになっていますので、そういうところを、食料は各イオンさんやコメリさん等は様々なものがありますけれども、飲料水については、やっぱり確実な方法でやってもらいたいと思っております。それが一点。三台分の車、二トン車のトラック確保ですよ、それ一点。

そして、今、上下水道課の地上のタンク、貯水池、貯水所というんですか、あれば現在、仮に停電したとなった場合、給水車に飲料水として使えるものなのかどうか、その辺のところはどうなんでしょう。

○議長（奈良完治君）

上下水道課長。

○上下水道課長（木村文徳君）

水道水については、衛生上の基準として、一リットル当たり〇・一ミリグラム以上の塩素が含まれているということが国のほうの法律のほうで条件になっております。うちのほうのタンクに入る黒石企業団から入ってくる水については、一リットル当たり〇・六ミリグラムの塩素が入った状態でタンクに入りますので、持ち歩いても〇・一ミリグラムを下回ることはないと思われまますので、飲用は可能と思われまます。以上です。

○議長（奈良完治君）

相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

災害に対しては、あまりぎゃんぎゃんとは言いたくないんですけれども、我々にこの藤崎町地域防災計画というこの本があります。私もこの前見ました。そこで、何回目かに若干変わっている面ってあるんですよ。平成三十一年とか、そういうのもありますので、皆さんの手元にもあると思うんですけれども、ですよ、総務課長ね、各課長に紙ありますよね、これを再度見直しして、自分たちの管理するものは差し替えでもいいですので、来年度以降でも、恐らく人事

異動もありますので、その辺のところを課長内での話で、自分たちの持っているものは現状でいいから、差し替えるという方法がベターだと思うんですけども、町長、その辺のところはどう思います。（「全くそのとおりでと思います」の声あり）ありがとうございます。町長も全くそのとおりと言っていますので、十分この時期になりましたら、差し替えてくれるようお願いいたします。（「答弁は求めないんですか」の声あり）町長、全くだと言うからいいです。（「はい、分かりました」の声あり）

次に、公共施設のバリアフリー、今回は文化センターのステージに上がる部分の階段とピンポイントで言いました。町長の答弁では、検討してまいりたいというんですが、この前にちょっとした表彰式に行きまして、あれの半分しかない段差でも、年配の方がよたよたとつんのめりまして「あれ」って。文化センターのステージに上がる時、結構ありますよね、四、五段ぐらいあるのかな、ありますので、町長は検討しますと言っているけれども、来年度早々に手すりつけるぐらいなら幾らもかからないと思うので、何とか早めに、検討じゃなくやってもらいたいんですけども、その辺のところどう思いますか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

確かに、福祉大会とか、あるいは健老の集い、老人クラブがやる敬老会と一緒に健老の集い、ご年配の方が上がるたびに、私もぐらついているのは承知しております。ですから、自信ない人は両側から上がったたり、楽屋から上がったりはしていますけれども、答弁書には取り外しというような考え方あるけれども、果たしてこの取り外しでいいものなのかどうか、その辺も検討して、文化センターの館長さんとかのご意見も聞きながら、関係する福祉課とかのご意見も聞きながら、前向きにスピード感をもって対処したいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

このバリアフリーに関しては、災害時にも役立つものですよね。階段があれば、物を運んだり何かして、津軽弁で言う「けつめぐ」というのもありますので、バリアフリーにすればスムーズに資材、それから車、車両もできますので、文化センターの階段ばかりではなく、文化センターの向かって左側、スポーツプラザにおいてもまた、左側のスロープありますけれども、もうちょっと工夫したバリアフリーにしてもらいたいなと思っております。

続きまして、診療所について伺います。

二月いっぱいをもちまして診療が終わったと、三月以降はその後片づけだということで、三月の一日でしたか、福祉課と住民課と、ちょっと視察に行きました。一階部分でしたけれども、結局いい建物ですよ。これが三月いっぱいをもちまして病院という診療に関しては、今まで旧藤崎町から病院、そして合併してから藤崎診療所という歴史の中で、歴史に幕を閉じるわけですが、これから病院の利活用、どういうふうにしていくのかというのが、本当に課題でなりません。様々な、耐震やら、様々な施設の設備の中を、これからどのようにして利活用の方法へ持っていくのか、また、一定期間もある程度かかるわけですよ。そういうところはどういう、町長の答弁は分かりますけれども、約何年ぐらいかかって、方向性、設備をやっていくのかなと思うんですが、その辺のところは町長はどのような。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まずもって、私が町長になる前の前小田桐町長時代から、いわゆる藤崎の町立病院を活用して、指定管理を受けて、

町民の健康を維持、増進、守っていただいたときわ会のスタッフ全ての皆様に敬意と感謝を申し上げてから、今のお話に入っていきたいと、そう思っております。

まずは、私は、健康寿命、それこそ保健活動、介護、全てを合わせて一体的に、あの場所で、ワンストップで健康増進、あるいは、研修もひっくるめてもろもろ、ですから、令和六年度中に事務方の協議を上半期やらせます。そして、下半期は、下半期の数か月を使って協議会を立ち上げて、いわゆる有識者、これはもちろん町内にいる医療関係に、医師とか、あるいは歯科医師とか、こうなってくると思いますけれども、その経験者のご意見を踏まえて、どういう方向性を見いだしていくかということを経年六年度中には協議していきます。

それをもって、ビジョンを立てて、基本計画を策定して、あそこをどういう形で健康増進の館にするか。令和七年度には基本設計を完了して、例えば、補修工事するなり、あるいは基本計画の中で強化する部分が出てくるなり、いろいろあるかと思えます。ですから、実際、運営していくのは、令和八年のあたりになるかかと、そういうような、今予測を立てているところでございます。

いずれにしても、担当課である福祉課の職員に、上半期、半年というのは長いので、三か月で事務方の基本的な考え方を整備して、そして次年度中に協議会を立ち上げて、どういう方向性を目指すかということを確認して、将来に向けて準備していきたいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

あの施設というのは歴史のある建物ですけれども、これから先、解体すれば、恐らく億という金がかかる。建設すればまたその何倍もかかるということで、様々な討論の中で、私個人としては、耐震、それをやって、残して、利活用を

してもらいたいという方向性でいます。私の考えですよ。行政がどういう判断でいるか、それは分からないですけども、現在、様々な医療機器とかあるわけですよ。それを早めに、私は補正でも組んで、下の部分でもいいから、大きいものは、この医療機器、様々なものを早く撤去してもらいたいなと思っております。

そしてまた、令和八年、国体が来るわけですよ。慶祝種目としてなぎなたの選手団が当町に来るわけです。その手前にまたプレ大会もあるもので、文化センターも必要ですけども、ある程度今の診療所の中の設備を早めに撤去できるものであれば、利活用の方向にも行けるんじゃないかと、私なりのメモ帳には書いているんですけども、そういうところは、町長もまたスポーツに関しては理解のある人ですし、そういうところを含めて、半年かけての方向性、そしてまた、耐震工事とか、様々な工事をやる前の利用できるか、利用できないかも含めて、私は検討してもらいたいと思っておるんですが、その辺のところはどうでしょう、町長におかれましては。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今の現状であそこを全館使うのは、耐震工事が必要というデータがもう出ています。ですから、今おっしゃったように、令和八年の青森県に関しましては、国スポが、十月十日開会されて、なぎなたもその十月十日過ぎのあたりの三日間を活用して、スポーツプラザで開催することも存じております。

ですから、どういう形にせよ、まずは健康増進のための館にしていくということで、事務方のたたき台を急がせて、そして早い時期に協議会を立ち上げて、方向性を見出していきたいと。その中に、国スポの大会で、選手団のちょっとした控室とか、そういうものに活用できるか、それはまた別個にまた検討したいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

建物は鉄筋コンクリートということで、あとは補強すれば二十年、三十年ぐらいは、耐用年数はあるんじゃないかと思しますので、よりよい利活用方法を見いだしてもらいたいと思っております。

最後になりましたが、町長就任時、いつ書かれたか分からないですけども、私はこのコミュニティーが大事だよということを常日頃言っております。それで、とにかく町長いわく職員の基本理念というのは「基の士気を振起するは、」とありましたよね。各課長に恐らく出したと思うんですけども、私もあれ、ふと見たら、そういう藤崎町長平田博幸だった。江戸時代の儒学者である佐藤一斎の教えだということ、恐らく就任時に各課長にお触れを出したと思うんですよ。それ以来、様々な、私も職員の方を見てきました。課長をはじめ様々な人間ですね、そしてまた、職場に対しても鬱憤がある人や、家庭の鬱憤を職場に持ってきた人も中にはいました。そしてまた、先般、生涯課の現職の若い人もまた、自分の管理がよくないのかな、要素もあるんですけども、亡くなった、若い年で亡くなったというのがあります。町長そのものは職員まで管理できるわけないし、私は各課長級の人は、やっぱり自分たちの課の職員を、あまりお家事情には入らなくてもいいんですけども、何かコミュニケーションが足りない。令和二年の十二月にコロナが始まってから、なお一層マスクかける、マスクをかければ当然顔が見えない、何か寂しい面があります。いまだかつてですよ、マスクかければ顔色も分からない、顔色分かれば、「お前、顔色よくないんでないか」なんてすることもない、何か本当コミュニケーションするのが大事だと、私は本当に思っています。町長の答弁いわく、様々な町民とのあれがあるけれども、やっぱり課の中というのが一番大事なものじゃないかと思っております。

特に福祉課の場合、大所帯ですよ、三十人ぐらいいるんじゃないですか、職員は。それを葛西課長が一人で見れるわけもないし、やっぱり補佐なり、係長なり、様々な職場内である程度のコミュニケーションを取っていかなければな

らないのではないかと。さっきも登壇で言いましたけれども、ITがあって、進化して、進歩して、本当の人間の会話が少なくなっているというのもまた現実ですよ、これ、私が思うに。そういうところを含めて、何かコミュニケーションを取ってもらいたいと思っております。

そういうところは、社交性の強い町長ですので、そういうところは各課にもう一度飲み会でも、朝の挨拶でも、生涯学習課は朝の八時半頃ですか、職員で一日のスケジュールとか様々なしていますよね。その辺も含めて、各課の担当課にも、何とかその辺のところ、コミュニケーションを取ってもらいたいと思っております。

あまりコミュニケーションすれば、要らないことを言えば、セクハラだとかパワハラだとかと、そういうのも出て来るとは思いますけれども、やっぱりそれは時代の流れであって、あまりそういうふうな面で職員の方もとらわれないように、やっぱりコミュニケーションの場を少しでもつくってもらいたいと思っておりますけれども、町長におかれましては、このコミュニケーションについて、どのような見解か、ちょっとあればお願いします。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

就任した当時の課長会議で江戸時代の儒学者である佐藤一斎の文句を書いて、自らの筆ペンで書いてお渡ししました。その内容は、簡単に言うと、リーダーというものは、率先して自分を奮い立たせて物事を進めていかないと、周りがついてこないよというような内容でございますので、課長の皆さんには、課の頂点として、自らを奮い立たせて、様々情報を集めて、アンテナを張って、まず情報を集めて覚えるということ、その担当のものを全て覚えること、それから、部下に助言して、部下の力量を引き出していくというのが最大の仕事だということは、課長会議、毎月初めに、同じことを言っていますので、多分たこぐらひはできたかもしれません。それでもよくやってくれていると、そう思っております。

ます。

ただ、私は重役出勤でございまして、職員が大体八時十五分前にもう入っています。ですから、早いときは八時十分に入ったりしますけれども、大体八時四十分頃入ります。常に、税務課側の口から入ってきまして、皆さんの目を見ながら、おはよう、おはよう、おはようと声をかけて、元気ない職員がいるんですよ、そうすれば、「何々君、おはよう」って私に呼ばれるわけですよ。ですから、まず職員に言いたいことは、まず多くの町民が一番窓口で住民課、福祉課、税務課の辺り、あるいは会計課に固定資産税を収めたり、保険税収めに来たりしますね。その方たちに親切丁寧に、元気を与えて帰しなさいと。そうならば、職員が元気でなければ、明るくならないんですよ。町長はこわおもてで眉間にしわ立てているので、あなたたちぐらいは優しい顔で元気出して迎えて、適度に親切丁寧に対応しながら、いい気持で町民を帰しなさいということをよく言っています。課のコミュニケーションは、これは必要さえあれば、課長級とか係長級とか、全部よくやっています。やっていますけれども、相馬議員がよく職場に来て、いろいろ情報をつかみに来て、よく女性に親しみあってちゃんづけしたり、さんづけしたり、それはそれで、相手側が、受ける側で、いや親しみあっていいですよというのであれば、私はいいと思うんですよ。ただ、ちゃんづけは、私も控え、私もちゃんづけはしないようにしようかなと、ちゃんと努力、自分に言い聞かせる、たまに親しみ持ってちゃんつけるときも、たまにあります。ですから、お互いに気をつけましょう。コミュニケーションは大事でございまして。それがいい仕事を生み出しますから、しっかりとまた職員の叱咤激励をしながら、いろいろコミュニケーション強化を図っていきたくて、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

お互いに笑って済ませるような雰囲気ですので、今町長の言ったように、私もこれからちゃんづけじゃなく、さんづけにしようと思っていますので、もし間違ったら、つついちゃんづけしたら、その辺のところご理解くださるよう、職員にひとつお願いいたします。

これで私の一般質問の再質問は終わりますけれども、今年度で終わる、退職なさる、誰とは言いませんけれども、数名の方々、本当にご苦労さまでした。そしてまた、これから人事異動もありますけれども、担当課が変わる課長もおりますでしょうし、そういうところはある程度四月以降、内示でもそうですけれども、新年度を迎え、ふんどしをびしりと締めて、町民のため、これは平田町長のためじゃないですよ、町民のために、多くの自分たちのできる範囲でもいいですので、尽力くださるよう、ひとつお願いし、再質問を終わります。

○議長（奈良完治君）

これで十番相馬勝治議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は三時四十分とします。よろしく申し上げます。

休 憩 午後三時三十一分

再 開 午後三時四十四分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十一番浅利直志議員に一般質問を許します。十一番浅利直志議員。

〔十一番 浅利直志議員 登壇〕

○十一番（浅利直志君）

令和六年、二〇二四年三月議会で一般質問をいたします日本共産党の浅利直志です。

今日は、本日最後の質問でございます。皆さんお疲れのところでございますが、よろしく願いいたします。

さて、本年三月をもちまして退職なさる職員の皆様、長い間本当にご苦労さまでございました。今後とも、町の行政や、そして地域の様々な担い手としても、余力を生かしてくださいますよう、期待もし、念願をしているところでございます。

さて、正月元旦早々からの冬場の能登半島大地震、千年に一度、あるいは二千年に一度の断層のずれではないかというようなことも言われておりますけれども、この大地震で亡くなられた方、そして被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

災害は忘れた頃にやってくるというよりも、忘れないうちにやってくるというのが、災害列島日本の現実の姿ではないかと、改めてこの年になって強く感じているところでございます。

また、新型コロナ、三年余りの、こんなに長く続くとは思わなかった三年余りのコロナ後の世界、苦難を超えて、新たな社会と世界は歩み出していくものだと思っておりましたが、ご承知のように、ロシアのウクライナの侵略戦争、ガザ地区へのイスラエルのジェノサイド、皆殺し攻撃の様相、日本では、能登半島大地震、こういうことを見ますと、明るい話題というよりも、暗い話題のほうが、あるいは超えなければならない人類の課題そのものが浮かび上がったというふうに思っております。

明るい話題といえば、町の小中学生の文化スポーツ面での活動と、大谷翔平さんの一挙手一投足だけなのが、とても残念な思いでございます。

また、日経平均株価四万円越えというようなことも話題として取上げていますが、私自身も含めて、無関係からかもしれませんけれども、とても喜びや将来の希望を見いだせる実感がないところでございます。

さらには、産業分野において、本町の基幹産業とも言える農業分野においても、日本全体の食料自給率の改善は三十八%と見られない。あるいは、農業従事者の高齢化や後継者不足、人手不足もいよいよ差し迫った課題になっているわけでございます。

そして、今日、掛けて、加えて、日本の国の形である司法・立法・行政の三権の一角を担っている国会議員の言わば政治家とお金をめぐる事案、事件といたしますか、スキャンダルといたしますか、この後進性には、今後の様々な国策を推進していく上での大きな障害となるのではないかと、大きな懸念を持っているところでございます。

すなわち、それは信頼の喪失、そして、ひいては政治や、あるいは政治家全般に対する信頼の喪失であります。この分野でも、言わば失われた三十年の再現とも言えるような残念なことではないかと思っております。

それでは、質問通告に沿いまして質問いたします。

町長の政治姿勢と行政運営の基本姿勢について質問いたします。

初めに、国会議員による政治資金規正法違反事件についての町長の認識についてお聞きいたします。受け止めについてお聞きいたします。

様々な報道もされているところでありますが、政治資金パーティーなどに関わる収入、支出の不透明さに関わる事案であります。裏金なのか、いわゆる還付金なのかについての町長の認識、受け止めに改めてお聞きいたします。

また、犯罪行為なのか、事務処理ミスなのか、町長の認識を改めてお聞きいたします。

いずれにしましても、国政に対する国民の信頼を大きく損ねたことだと思っておりますが、町長は、町民は見守ることが基本だ、国政のことは見守ることが基本だとよく言われますけれども、そういう基本姿勢なのか改めて質問するところでもあります。

次に、人口減少社会にどのように立ち向かっていくのかということにも関わる質問をしたいと思います。

若い世代の県内や地域への定着をさらに促すための町独自の取組の必要性と、さらなる具体的取組について質問いたします。

今後、検討を加えて人口減少を抑えていく方策を検討していくのかについて、改めて質問するところであります。

次に、ハとして、三番目として、弘前実業藤崎校舎とふじ原木公園整備事業についてお聞きいたします。

また、関連いたしまして、今後の維持管理費の全体の見込みについて質問するものであります。

最後に、新型コロナウイルス感染症対応の三年余について質問いたします。

質問前に、特に医療や介護に従事なさっていた方々に心から感謝を申し上げる次第でございます。

この三年余は、言わば大災害とも言えるものではなかったでしょうか。人と人の接触、コミュニケーションが大きく制限される三年余りでもありました。同時に、暮らしと健康保持の、国民の健康の安全の確保、健康の安全保障に多額の国費と労力が必要であるということも明らかになりました。また、備えるということ、準備するということがいかに大切なのかを、私どもに知らしめたものではないでしょうか。

ワクチン接種や薬剤の開発、医療や介護現場の体制の備え、また、二〇二〇年三月に実施された小中学校の一斉休業実施の是非や、あるいはまた、検査体制の充実などなど、様々な課題を残したと思っております。

一体、私たち、今、二類から五類になったと言われておりますけれども、国民全体の新型コロナに対する免疫力といえますか、これはどうなっているのでしょうか。どのように町民は理解すればいいのか。未解明や未知の部分が多々あるとは思いますが、国、県として、そして町としてもきちんと振り返りと教訓、分かったことを共有していくときだと思えます。

その観点から質問いたすものであります。

一つは、二〇二一年、ワクチンが決め手が、全国的な掛け声で蔓延防止措置を取り、それをワクチン接種を柱として

きましたが、町のコロナワクチン接種関連事業予算の執行の年度別支出総額を明らかにしていただきたいと思います。

関連して、新型コロナ関連支援額の年度別総額についてお知らせいただきたいと思います。

そして、三年余にわたる新型コロナ対応の課題は何なのか、町として課題をどう受け止め、そして今後の新興、新しく起きてくる感染症に対応する計画作成や取りまとめが必要なのではないかということについて、改めて質問するところでございます。

今回は六人ほど質問いたしまして、新人議員も含めて、誠にしっかりしているなというふうに私は思ったところでございますが、三月議会の登壇での私の一般質問は、以上の内容にしたいと思いますので、簡潔明瞭な答弁を求めて、登壇での一般質問とさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢と行政運営の基本姿勢についてのこの国会議員による政治資金規正法違反事件について町長の認識についての裏金なのか還付金なのかと、犯罪行為なのか、事務処理ミスなのかと、国政のことなので町民は見守ることが基本なのかについては、関連がございますので、一括してお答えいたします。

ご質問のいわゆる裏金問題については、連日多くの報道がなされ、国民の関心も高い問題だと認識しております。

私自身も議員の皆さん方も公職にある政治家であり、身近な問題として、皆様方もより高い関心を持たれているものと思います。

国政に選挙権を持つ我々は、すべからく有権者でありますので、国政に対し、個々人が意見を持つことははばかられるものではありません。

一方、政治資金規正法における犯罪であるかの判断については、捜査権を持つ検察等の判断であり、私個人が判断できるものではありません。

当然のことながら、犯罪である認識を持ってなされる行為は、当然許されるものではなく、罰せられるべきものでありますが、私自身の見解を公職の立場として発し、広く知らしめる行為は慎むべきと考えております。

次に、口の若い世代の県内や地域への定着を促すための町独自の取組の必要性と具体的な取組についてお答えいたします。

地方における人口減少は、若者の都市部への流出が大きな要因とされており、当町においても例外ではなく、この状況に歯止めをかけるためには、我が町を誇りに思い、自分たちの手で町をよりよくしようとする気持ちを持つこと、いわゆるシビックプライドを子供の頃から段階的に醸成することが大切であると考えております。

様々な地域行事やボランティアの参加などを通じて、子供の頃から生まれ育った町の現状を知り、課題を見つけ、その解決のために自分ができることを探す取組を行うことで、シビックプライドが醸成され、進学などで一旦町を離れた若者が、町のために何かできることを見つけることが帰省するきっかけになり、将来的に若い世代の定着につながるものと考えております。

また、四月に供用を開始するふじさき産業文化交流施設、いわゆる「リンゴカ」に整備する展示室は、町の歴史文化やりんごふじ発祥の地を楽しみながら学ぶことができることから、ふるさと教育を通じたシビックプライドの醸成にも活用されることを期待しているものであります。

さらに、若い世代の定着には、地元雇用の促進や創業支援など、魅力あるしごとづくり、ふじさき移住すまいづくり

の事業の充実など、移住の促進、地域コミュニティ活性化や、子育て支援の充実など、安心して暮らせる環境づくりに取り組むことも重要であると考えております。

このように、今後もシビックプライド醸成につながる様々な取組を推進しながら、若い世代の定住を促進する施策を展開し、住んでみたい、住んでよかったと思えるような魅力あるまちづくりに努めてまいります。

次に、ハの旧弘前実業藤崎校舎及びふじ原木公園整備の事業費及び今後の維持管理費の見込みについてお答えいたします。

旧藤崎校舎の利活用に係る事業費につきましては、十二月議会の一般質問におきましても、令和十年度までの財政運営計画に基づきご説明したところではありますが、令和六年度当初予算計上額を反映させた上で改めてご説明いたしますと、旧弘前実業藤崎校舎整備事業費が約三億千五百万円、旧校舎解体跡地施設整備事業が約八千万円、ふじ原木公園整備事業費が千三百万円ほどとなっており、デジタル田園都市国家構想交付金や後年度に交付税措置のある地方債を財源としております。

また、校舎やグラウンドなどを合わせた維持管理費といたしましては、今後五年で約六千五百万円、年間千三百万円ほどで推移するものと見込んでいるものであります。

次に、ニの新型コロナ対応の三年余りについての、町のコロナワクチン接種関連予算の年度別支出総額とコロナ関連支援額の年度別総額についてと三年余りのコロナ対応の課題は何かについては関連がございますので、一括してお答えいたします。

まず、新型コロナワクチンの接種について、町では令和三年五月から開始し、本年三月末で終了を予定しております。これまでの接種回数は、多い人で七回接種しており、国の方針に基づき、小児や乳幼児までの接種対象の拡充、接種回数や接種間隔、対象範囲やワクチンの種類など、変化するコロナウイルスに対応し、接種を継続してまいりました。

特に、接種にご協力いただきました町内医療機関におかれましては、改めて感謝を申し上げながら、敬意を表したいと存じます。

次に、町のコロナワクチン接種関連予算について、接種は、足かけ三年に及んでおりますが、その接種費用や接種体制の構築にかかる費用の合計として、令和三年度は約一億三千百万円、令和四年度は約八千万円、令和五年度の実績見込みは約三千八百万円となっております。

詳細といたしまして、内訳の五割から六割が、医療機関におけるワクチン接種費用となり、接種費用以外の事務経費といたしましては、接種予約のためのシステム導入費用や、コールセンターの人件費が主なものとなっております。

次に、ワクチン接種における課題についてであります。町と国、県の接種率を比べた際、一回目から七回目まで、それぞれ回数ごとの比較では、町は、国、県ともおおむね同程度の接種率で推移してきました。全体といたしましては、回数が増えると接種率が下がる傾向にありました。

次に、感染予防対策についてであります。国の緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置を踏まえ、三密防止やソーシャルディスタンスなど、新たな取組を行うとともに、町では、公共施設の使用制限や行事・会議の開催見合せ、分散勤務の実施など感染予防に努め、さらに、抗原検査キットを児童福祉施設や小中学校、高齢者施設に配布し、感染リスクの高い方々への対策も講じてまいりました。

また、令和四年度に、役場内でも感染者が増加した際、ほかの課から職員の応援を回り業務を行うなど、行政サービスを停滞させることなく対応してまいりました。

課題といたしましては、ワクチン接種の開始当初、予約の電話がつかない、接種時期が遅いなどのご指摘を受けることもございましたが、真摯に受け止め、ワクチン確保の事情や医療機関との調整などを説明し、ご理解を得ながら進めてきたところであります。

また、新型コロナウイルスが未知のウイルスとされ、前例のない危機的状況となり、国も手探りの対応が迫られる中、町も対策本部を設置して、全庁一丸で対応してきたところでもあります。

今後も、感染症拡大など、大規模な危機的状況に万全に対処し、町民の方々の不安、不満が生じないように努めてまいります。

続いて、コロナ関連支援額の年度別総額についてお答えいたします。

コロナ関連支援といたしましては、公共施設のトイレ改修などの感染拡大防止事業、子育て世帯や単身高齢者への商品券配布などの住民生活支援事業、町内中小事業者への支援金給付などの経済対策事業を合わせて、令和二年度は五億七千百万円ほど、令和三年度には二億四千四百万円ほど、令和四年度には二億千六百万ほどとなっております。

次に、三年余りのコロナ禍における地域経済支援の対応を振り返ってみますと、外出の規制などで経済的な影響を受けた町内中小事業者に対して支援金を給付したことをはじめ、プレミアムつき商品券を発行し、住民生活の支援や地域消費喚起を促すなど、コロナ禍の経済の低迷から脱却するための各種事業を実施したことについては、一定の経済的な効果があったものと考えております。

なお、現在の地域経済の動向につきましては、コロナ禍を乗り越えて個人消費が拡大しつつ、雇用情勢も改善するなど、緩やかに景気が回復しつつあるものの、県内では企業の倒産が増加するなど、いまだにコロナ禍前の水準には戻っていないことから、今後の経済動向を注視し、必要な地域経済支援の対策を検討していきたいと考えております。

次に、感染症対応計画作成の必要性についてであります。かつての新型インフルエンザや、今回の新型コロナウイルスのような大規模な感染症の発症や蔓延を想定して、どのように行動すべきか計画を策定しておくことは大変重要なことであり、町では、新型コロナウイルスによる職員感染が増加した場合を想定し、令和二年に行政サービスを継続することを目的とした新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画を策定しているところであります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大時を想定し、あらかじめ業務継続の優先度を定めるなど、非常時の対応を明文化していたところでしたが、実際に令和四年の夏に職員の感染者数が増えたため、計画に基づき、一部の課では係員をほかの課から配置し、対応したものでございます。

これを機に、職員が協力体制の共通理解を深め、定期的な人事異動により、業務に精通する職員の底上げを図るよう一層努めてまいります。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、十一番浅利直志議員に再質問を許します。十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

まず初めに、国会議員による政治資金規正法違反事案、事件についてと町長の認識ということでございます。お答えの中では、犯罪行為なのかということについてはお答えできかねるというようなことございましたけれども、これは政治資金規正法で、国会議員も、様々な政治資金団体、そして、それから後援会という様々な、国会議員の場合は財布というかお金の受入れをしているわけなんですけれども、その中で、犯罪行為なのかどうかということは明言できないけれども、政治資金規正法違反の事案が生じたんだということはお認めになるのではないかなというふうに思っているんですけれども、その点はどうですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

年度は分かりませんが、政治にお金がかかるということで、国の国策の一部の予算から公的助成ということで、国会議員の頭数に割り振りしている交付金が出ていますよね。そういうことをしたんですから、派閥の資金集めというのは、私は必要ないと思うんですよ。いわゆる政治資金規正法にのっとって、個人のパーティーとかは、私は認めるべきだと、そう思っておりますので、今回は、自民党の中の、いわゆる安倍派、あるいは二階派、そして、今、茂木さんの資金の流用もちょっと問題視されていますので、ぎりっとけじめをつけていただきたいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

犯罪行為かどうかは言い切れないけれども、法律に反した行為が国民の政治不信を招いているんだということについては町長もお認めになっていただいて、町長は、派閥の幹部がしっかりしないから駄目なんだということを盛んにマスコミには強調しているようですけれども、いずれにしても派閥がなくなったからということで全てが解決するという、そんな生易しい歴史を背負っている問題でもないのです、いずれにしましても、政党助成金という公的なお金を受け取って、なおかつ、隠し、表に出せない金をつくるという政治の古い体質そのものを、町長も長くから木村衆議院議員の大幹部としてやってきているわけですので、その辺はきちんとけじめをつけなければならない時期だというふうに思っております。

最後に、何か有権者だからすべからく投票権があるから、様々な意見を持つことは自由ですよと。これは見守ることが基本なのかということについてのお答えなのかなというふうに思ったんですけれども、いずれにしても、厳しく事態を見つめることが大事でありますし、現在の、この起きた事件についての、何か町長はシビックプライドを三回も四回も強調したんですけれども、この件に、事案についても、事件についても、シビックプライドを十分発揮すべきことじ

やないんですか。三回も四回も口の回答の中で言っていらっしゃるんですけれども、その点についてはどうですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

政治家の、国会議員のことですので、あまり深く、これは町政の場でございますので、私いつも思うのは、浅利さんが何で国政にこんなに関心持っているのかなって。高橋千鶴子さんという方もいますけども、一緒に背負って国会改革をしながら行けばいいんじゃないですか。まずそれを一つ、お話ししておきます。

ただ、国会議員のやり取りの中で、私は公職の立場で町長という立場なので、個人的には、二人きりになったときに腹を据えてお話しさせていただきます。いいことはいい、まねことはまねというのが基本的なスタンスです。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

いいことはいいし、何もこの裏金問題については何もいいことないんです。いいことはいい、悪いことは悪いということなので、しっかり我々も、何で浅利さん国政の問題取り上げるのかと言っているけれども、実際、広島のアリさんでしたかの選挙区でもなったように、当町であるかどうかは知らないけれども、陣中見舞いだとか、当選祝いだとか、そういうのを言わば有力者にまいて出すというのは、古い政治のやり方が全国で行われているその使い方の一部がはつきりしているだけなわけでありますので、古い、これ何で古いかといいますと、結局、この政治の問題も古い体質を引きずっている、そしてまた、翻って、この問題だけで時間、何でこんなに時間費やすんだと町長は言っていますけれども、翻って、トヨタ自動車のあのダイハツ社のごまかし、検査不正、あるいは、最近ではまた日産の下請けの部品を買

いたたくといたしますか、日本のトップの産業でごまかしやそういうものが横行している、それが日本の進歩や発展を妨げている。政治の分野でもそういうのが起きているという一つの大きな表れなわけでありますので、それらを日本は乗り越えていかないと、信用できないから適当にやっているんだろうということで投票に行かない人を増大させるだけありますので、ぜひこの点のけじめと、しっかりした法律、規制の、正しいのほうじゃなくて、規制するほうもきちんとやっていただくことを、ぜひ町長は木村衆議院議員の重要な参謀なわけでございましょうから、ぜひ衆議院議員にも伝えていただきたいと思います。

次に、この口の、私聞きましたのは、若い世代が県内や地域への定着をさらに促すための町独自の取組をさらに強める必要があるんじゃないのかということ。この点については、シビックプライドを二、三度強調なさいましたけれども、シビックプライドというよりも、私は今まで藤崎町が子育て支援でやってきた政策、町の地理的な優位性もあるけれども、有効に機能して、人口減少に少しは大きく歯止めをかけてはいるんだと思うんです。

でも、実際は、青森県全体だけ見ても人口減少に歯止めがかからない。藤崎町で代表的にやった移住者に五十万円なり宅地を取得したときに補助をすとか、そういうものが大きく貢献はしていると、あるいは有効性を発揮しているということは認めるけれども、しかしながら、青森県全体なり地域全体、藤崎のことだけにしてくれよというようなことかもしれないけれども、地域というのは弘前圏だけ見ても減少しているわけですので、その理由というのを、私は何か子育て支援はようやく十年前から多くのお父さんやお母さんが要望していたことを今実現するようにはなったけれども、子育て支援は充実しているけれども、それ以外の人口減少対策が足りないところがあるから、結局、効果を発揮していないんじゃないのかという思いがあるんです。ですから、国に注文すとか何とかでなく、町長という立場でなくてもいいですので、町長平田博幸個人として、何かさらに足りないものがあるんじゃないのかということについては、どういう思いでしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まず、子育て環境についてちょっとお話しさせていただきます。

私は、就任した当初、もう十三年前になりますけれども、町村会と県選出国會議員との座談会の中で、要望事項の中で、こういう話を引退した一番ベテランな力量のある大島前衆議院議長にお話しさせていただきました。大島先生と国策でやるべき課題を地方に渡していると、いわゆる義務教育課程、小学校六年間、中学校三年間、ここは千七百十八の市町村どこに生まれても平準化した子育て環境、教育環境を整えるべきだと。それには、医療費無料、学校給食無償、授業料無償、全部入っています。それをずっとずっと訴えてきましたし、今、町村会でも私に倣ったわけではないんですけれども、町村会も県に重点要望でその項目が一番、イの一番に上がってきています。

ですから、子育てはもちろん市町村でも責任持ってやるべきことですが、国の責任として、国策である国防と一緒に、子供を育成するという思いが、まだまだ国の考え方が足りない、そう思っております。

ですから、市町村でやれることをやるけれども、財政には限りがある。今やっと県が動いて、今年の十月から全県給食費を無償化するというので、ただ、そのやり方に関しては、ちょっと異議申立てもあるようですが、明日の九時から四十五分間、ウェブでまた首長会議が、知事と対談ありますので、その中で熱っぽく説明するでしょう。そのことについては、私も意見を申し述べたいと、そう思っております。

さて、仕事づくりです。私は、若い人がなぜ県外へ出るかというのと、やっぱり県内にいい職場が少ない。確かにありますよね、航空電子さんとか、キャノンさんとか、あるいは黒石に行くとオリンパスさんとか、そういう企業をもっともっと、四十町村全体に行き届くような企業形態が、やっぱり国策として、一極集中でなく、東北には分散する、ある

いは、山陰にも分散する、そういう施策をやっぱりもっと昔からやってくるべきだと思っております。

既に若い者が中央に流出するんだけれども、宮下知事もその辺が非常に真剣に捉えていかなければならないということで、この間もちょっと会合でそういう話をしました。

よって、市町村でできること、あるいは県と連携してやること、あるいは国と県と市町村と一体としてやること、常に前向きな発言して若者が定住できるようなこの地域、藤崎、津軽、青森県を目指すように努力してまいります。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

ちょっと誰から聞いたか分からなくなっただけですけども、出生数は増えている、統計的に藤崎町の場合は百人から百七人でしたか、令和二年と三年の比較で、でも、若い人が遠く藤崎から首都圏に行く、そういうのが多いというのを食い止めるということが人口減少対策のもう一つの大きな柱だと思うわけです。

何かこの十年間、私も長い間議員やらせていただいたわけですが、子育て支援ということについては、かなり十年前に多くの方が要望して、これが県全体でも、国全体でもやられればいいなというようなのが、かなり実現するようになったわけです。予算の使い方なのか、何に優先して使うべきなのかということとも大きく関係すると思うんですけども、今、町長が、もう一つ、やっぱり帰ってくるにしても、地元で働くにしても、地場産業というのがしっかりしなければ駄目だよねと。そのための、県でも、県と連携してなのか、いや町独自としてなのか、仕事、地場産業をしっかりさせるためにはどうすればいいのかというようなことも含めて、町としてもそういう協議や話合いの場をつくっていく必要があるんだと思うんですよ。必要ならば、こう言ったら何ですけども、建設業者の合併も必要なのかもしれないし、あるいは、私、聞きますのは、農業が基幹産業の一つであるというのであれば、奈良岡議員が環境保全型

農業のそういう強化も新たなステージで考えていく必要があるということ、前、先ほどの質問でしました。

私は、地場産業、雇用の場を確保するために、基本産業の農業の中で、兼業農家にももっと光を当てる、そういう施策が必要なのではないかなど。農業自給率を高め、というふうに思っております。いずれにしても、それを全面的にやるためのモデル地域というか、モデル集団というか、奈良岡さんの環境保全型農業でもモデル地域なりモデル農業集団というか、あるいは兼業農家でリンゴ産業を支え、米作りを支えている、そういうモデル事業というのをぜひ農業が柱の当町としては、やる、この人口減少の中で新たにやる必要があるのではないのかなど思っておるんですけども、その点は町長、どういうお考えでしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

質問事項の口の関連の質問だと思いますので、お答えいたします。

産業にはいろいろありまして、農業振興も大事であります。あるいは、若い人が魅力を持った企業というのは、今でしたらITとか、工業製品をつくるとか、あるいは、ちょっと衣服のほう、何て言うんですか、ファッションとかいろいろあるかと思えます。一人一人の個人の青年たちは、自分の可能性を求めて一回はチャレンジしたいということで、やっぱり憧れを持って首都圏に行くと思うんですよ。ただ、魅力がここにもっとももっといっぱいあれば、この津軽全体、青森県全体に、私はとどまっていたら、そう思っております。

ですから、やっぱり職場づくりを、県とか市町村がタイアップして、もっと積極的にやっていくというところだと思います。

独自に、若者を定住させるための起業・創業の方に補助金を出して光を与えとか、それは県でもやっていますし、

あるいはかさ上げすることもやぶさかではございません。そういうもろもろのことを総体的に組合せて、若い人を引き止めて、ふるさとの柱になっていただくということは、藤崎のみならず、四十市町村と青森県とタイアップして、もっとスクラム組んでやるべき課題だと、そう思っておりますので、今おっしゃったことを肝に入れて、様々な機会で発信していくし、あるいは町全体の考え方として、ちょっと柱があるものを構築するために、準備段階に入っていくと、そう思っております。

何か急いでいるみたいですので。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

急いでいるというよりも時間が限られておりますので。

今の定住促進といいますか、子育て世代が帰ってくるなり、そういうことのために、やっぱり青森県自体のレベルアップというか、賃金のレベルアップ、そのためには今の八百九十何円でしたか、県の最低賃金といいますか、これを、フルタイムで働いたとしても十五万円かそこらなんですね。ですから、それでいいと言う人も、それはあるんでしょうけれども、そうじゃなくて、フルタイムで働けば二十万円ぐらいにはなるという、そのためには最低賃金の大幅アップ、時給千五百円ぐらいにしなければならない。

でも、これを地域ごとに、今、最低賃金というのを定めていますので、千五百円になるまでに十年もかかったら、もうそのうちまた格差が東京のほうはもっと上がっちゃうから、格差が依然として残されたままというふうなことになると思うので、これは回答は要りません、中小企業の最低賃金を、中小業者に対する支援策と一緒に、一時的な減税じゃなくて、中小業者に対する社会保険料なり何なりの支援策と一緒に、最低賃金を早期に千五百円なら千五百円にすると

というようなことが大切ではないかということ指摘しておきたいと思います。

次の旧弘前実業藤崎校舎及び原木公園の事業費、これについての再質問ですけれども、旧弘前実業藤崎校舎の藤崎館といますか、リンゴカですね。リンゴカの中の展示室の説明があったんです、我々に、議員全員協議会で。その中で、一つの展示スペースの中で、ハクチョウがメインで、そしてそのほかに展示するという、リンゴの歴史、藤崎園芸高校の歴史だとかというのもあったんですけれども、ハクチョウを展示する、メインで展示するんですよと、ケースは替えますけれどもというようなこともあったんですけれども、その点は何か再検討して検証してみて、再検討なり何なりしたんでしょうか。その辺の計画についてはどうでしょう。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

私が答えます。

全協で皆さんに提示した前に、私にもこういう感じで進めたいという、皆さんに図面を渡したときに、説明する前に、私にもありました。

私は、うん、うん、なるほどなど。でも、全協終わって、何日かたってみて、今ご指摘の、そこだけ引っかかって、三晩寝られなかったんですよ。何でリンゴカにハクチョウ必要だろうかと。担当課二人呼んで、生涯学習課長は呼びませんでしたけれども、経営戦略課が担当でございますので、総合的な計画は。課長と係長を呼んで、私は違和感があると、再考したほうがいいのではないかという話をしました。そしたら、課長が分かりやすく説明したのは、町の鳥であるから、子供たち、リンゴに触れながらハクチョウにも触れてほしいと。ただ、生きているハクチョウには餌づけすらできなくて、遠くから観察しかできないわけですよ。若い係長からは、リンゴ、リンゴ、リンゴ、リンゴでは、ちょ

っと飽きる、ハクチョウというポイント、ワンポイントがあっただけいいのかなど。ただ、その土台には、リンゴの模型、ふじを敷き詰めて、町の鳥だということで紹介もちゃんとしていくんだよという説明を受けたところで、うーん、ということで、最後は100%納得しないけれども、それ以上は私は職員には言いませんでした。ということでございます。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

最終的な執行権は町にあるわけでございますので、議員から出た要望ではありますので、もう一点、棚内さんが聞いていらっしやっただけだと思いましたがけれども、リンゴクイズか何か、その密度が過密過ぎませんかというような指摘もあったんですけれども、その点は再考されたものなんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

狭いとか、議長名で、三点にわたって要望書が来ました。そのことについては、私、職員にある程度お任せしますので、担当課の職員にお答えさせます。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

議員全員協議会で説明した後に、改善してくださいというか、要望上がったんですけれども、空間が狭いのではない

かということで、リンゴの皮むきのトンネルのスケールを少しダウンして、あと、フォトスポットであるリンゴのモニュメント、その場所も若干移動して、人の往来が行きやすいように通路の拡大には努めています。

それから、ほかの構造物についても、ちょっとレイアウトのほうを業者のほうに言いまして、その窮屈さが改善されるように廊下幅とか広げるようには指示をしてあります。

それなので、全員協議会の資料からは、若干ではありますが、移動に対しての融通、もしくは身体障がい者の方にも配慮した配置を考えて工事のほうに入っていますので、一応、言われたものについてはレイアウトの変更はしてあります。以上です。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

議会も議長を通じて、町長部局といいますか、担当課のほうに要望をしておるわけでございますので、それらを十分、三月、四月中旬オープンということでもありますけれども、生かせるものは生かし、議員の声や、あるいはアドバイザーといいますか、それらに合意を得るような努力を引き続き重ねていただきたいと思います。

最後に、新型コロナ対応の三年余りの対応についてというようなことでございます。

これは、ワクチンと関連して、人的な支援というか、そういうものをやっております。報告にはなかったんですけども、最大のもの、私の感覚で行きますと二〇二〇年ですか、コロナが始まった年、一斉休校したり、そして、その年だと思いましたがけれども、一人に十万円、十万円全部、十四億何ぼを交付しているわけです。

先ほどの報告の中ではなかったように受け止めているんですけども、ですから、我々、普通の人から見ますと、それが、予算を使っている上でも金額的には一番大きいんです。それが範囲に入らなかったというのは、どういうことな

のかなというふうなことについては、何か担当課なり財政課なり、お願いしたいんですけども。経営戦略課にお願いします。

○議長（奈良完治君）

指名はできません。理事者側の対応は理事者側のほうにありますので。よろしいですか。

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしましたコロナ関連支援額につきましては、様々な分野、様々なコロナ対応の事業がある中で、主に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、町の実情、実態に合ったスキームを設定して行った感染対策事業、住民生活支援事業、経済対策事業についての支援額を積算したものでございます。

議員おっしゃった、令和二年度に実施いたしました全国民への十萬円の給付、子育て支援の給付などにつきましては、国からの別の財源で実施した事業でございますので、先ほどの支援額には含めていないものでございます。以上でございます。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

今後の課題といたしますか、それについて、私、担当課から、藤崎町新型インフルエンザ等対策行動計画というのを頂戴いたしましたんですけども、非常に詳しく書かれているものなわけでございます。しかしながら、予想以上のコロナの感染力の強さ、広さ、そういうもので対応に非常に苦慮した、こういうところは、こういう書類は全国の保健所の

管内のある市も含めて全部でつくっている、国の指示に基づいて平成二十六年につくっているけれども、右往左往したわけ、あるいは、また対応できなかったわけですよ、保健所そのものが。

町長にお聞きいたします。二点ですけれども、やっぱりコロナが一段落していますので、その関係者の、コロナが過ぎて、経過した中での課題やそういう洗い直しなり、振り返りなり、そういうのをぜひ今年度中ぐらいにはやる必要があるのではないかというふうに思うんですけれども、その点についてだけお答え願いたいと思います。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今年度もあと残すところ、（「来年」の声あり）来年度でしたら、振り返って次につなげるというのは、その冊子があればいいというものではないので、医療機関とも、あるいは様々、有償でありましたけれども、ボランティアの方も手伝いしましたので、四月に入ったら、機会を見てそういう話を、協議をもって次につなげたいと、そう思っております。（「終わります。来年度に実施していただきたいということでございます。終わります」の浅利議員より声あり）

○議長（奈良完治君）

これで、十一番浅利直志議員の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後四時四十四分
